

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（502）
2. 日 時：令和5年4月24日 13時30分～15時45分
15時55分～17時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、江崎企画調査官、宮本上席安全審査官、
藤原主任安全審査官、伊藤安全審査官※、小野安全審査官※、
谷口技術参与、中房技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋副主任技術研究調査官、石田技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）、他11名

原子力事業統括部 主幹※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 耐津波設計方針について（津波防護対策に係る指摘事項回答）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第5条 津波による損傷の防止（DB05 r. 3. 16）
- （3）泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））
- （4）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））
- （5）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい、規制庁藤原ですそれは時間になりますのでヒアリングの方始めたいと思います。泊発電所3号炉の耐津波設計方針についての、津波防護対策に関わる指摘事項回答、これについて事業者の方から説明してください。
0:00:17	はい。北海道電力の高橋です。本日は、1111回、今年の2月2日の会合において、
0:00:28	いただいたコメントを7件、のうち、一番2番っていうようなところを中心に説明させていただきたいと思います。
0:00:38	6月の第1種の会合に向けて実施して参りたいと思っております。
0:00:45	それでは本日、植原の方から説明させていただきます。
0:00:57	北海道電力の植原です。資料1-1に基づきまして
0:01:04	泊3号炉耐津波設計方針のうち、津波防護対策に係る指摘事項回答ということで、12号の流路縮小工及び、逆流防止設備に関わる回答についてご説明させていただきます。
0:01:18	3ページをお願いいたします。
0:01:22	指摘事項の一番ですけれども、12号炉について申請を行っているものであるものの、停止状態を前提とするということで申請についての扱いについて整理しております。
0:01:35	回答ですけれども、
0:01:38	まず、敷地への津波の流入防止早期達成するために、12号の水路内に流路縮小工、ホースルールないに逆流防止設備を3号炉の津波防護施設として設置いたします。
0:01:51	12号炉の適合性審査にあたっては、これらの設備撤去いたしますので、流路縮小工等については3号炉の新規制基準適合性審査においてご説明いたします。
0:02:03	12号については、設置変更許可申請を申請済みでございますが、
0:02:09	流路縮小工と設置している間は、循環水ポンプを運転できないことから、
0:02:14	原子炉容器に燃料装荷しない前提、プラント停止状態を前提とする旨を、3号炉の新規制基準適合審査における設置許可変更許可、
0:02:25	申請書本文及び添付書類に記載する方針でございます。
0:02:29	12号炉は、プラント停止状態においてもSFピットの冷却を行う必要がございますので、海水の取水機能校正機能を確保する必要があるということで、これらの機能に悪影響を及ぼさない設計といたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	3号炉の設置変更許可申請が許可後、12号炉の新規制基準適合性審査において、流路縮小工を撤去したプラント運転状態での耐津波設計方針についてご説明いたしますので、
0:02:56	12号炉の申請については、継続したいと考えてございます。
0:03:03	3ページで、今青字で示してる部分の詳細の内容については、4ページに記載してございます。例えばですけれども、設置変更許可申請書の記載内容としては、まず本文添付書類10に、燃料装荷されていない前提。
0:03:19	またテンパチの方には、循環水ポンプの停止を前提とすること、また、12号炉に悪影響を及ぼさない設計とすることを記載する方針でございませう。
0:03:30	悪影響防止や一、二号炉の申請についても、具体的な記載、下に記載してございます。
0:03:36	また一番最後のポチですけれども、3号炉及び12号炉の再稼働に至る工程表につきましては、三共、参考資料の方で整理してございます。
0:03:49	引き続きまして5ページをお願いいたします。
0:03:54	指摘事項の2番になりますが、
0:03:58	2月2日の
0:04:00	審査会合において、従来方針として紡績という項としてございますが、結果として、審査の効率性の観点から、改めて説明するよう、指摘をいただいております。
0:04:13	こちらについての回答ですけれども、
0:04:16	先ほどとちょっと繰り返しになりますが、津波の敷地への流入防止を早期に達成するために、3号炉の適合性審査においては、流路縮小工及び逆流防止設備を設置いたします。
0:04:29	日頃の再稼働にあたっては、紡績等の津波防護対策の共用を設置した上で、流路縮小工については撤去する予定ですが、
0:04:41	3号炉の新規制基準適合審査の内容として、防水液等の設計内容について、12号炉2.の審査に展開し、これ、
0:04:51	自律的に説明できると考えられることから、
0:04:55	必ずしも審査の効率性を阻害するものではないと考えてございます。
0:05:02	こちらについては、透析の設計のみならず、他条文を考慮した津波防護対策の観点からも同様と考えてございます。
0:05:14	最後、3ポチ目ですけれども、大規模損壊、重大事故等の対応の観点からも、本文記載に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:22	設置許可申請書の本文に、
0:05:24	燃料装荷されてない前で記載する、しておりますので、この変更が必要であることをについては、変わらないと。
0:05:33	言っと考えてございます。
0:05:39	続いて6ページ以降になります。
0:05:42	こっち、ここからは、指摘事項No. 3以降については、前回からの変更箇所を中心にご説明させていただきます。
0:05:50	まず6ページのナンバー3なんですけれども、流路縮小工等の基準上の位置付け、あと許認可等への影響に関わる整理ということで、
0:06:01	先行実績を踏まえた事項と、新たに整理が必要な事項について清再整理を行ってございます。
0:06:08	回答ですけれども、整理する観点ですけれども基準上の位置付けとしては設備分類、耐震重要度、安全重要度の観点。
0:06:18	また、許認可への影響としては、設置変更許可学校に、あと、原子炉施設の維持、保安規定といった観点での整理を行ってございます。
0:06:29	斜線で示す、設置変更許可については、先行プラントでは、いろいろ縮小工、廃止措置プラントに設置しているという観点で、泊として新たに整理が必要な事項として考えてございます。
0:06:44	具体的には、泊12号炉の新規制基準適合性審査の段階では、
0:06:50	流路縮小工は、等は撤去した上で、紡績等の共用の津波防護対策で、補正申請を行い、
0:07:00	行政審査についてご説明する方針です。
0:07:03	そのため、流路縮小工等が12号に悪影響を及ぼさない方針については、泊さんオールの新規制審査の中で、津波防護施設としてご説明することと考えてございます。
0:07:19	7ページ及び8ページには、これらの内容の背ぐ
0:07:25	整理結果について、まとめてございます。
0:07:30	設備、まず基準上の位置付けですけれども、設備分類については、3号炉の津波防護施設、耐震重要度については耐震Sクラスと考えてございます。
0:07:40	また安全重要度の観点ですけれども、流路縮小工等については、安全機能を有する構築物、系統機器、の、
0:07:51	審査指針における、
0:07:54	安全機能を有する構築物には、いずれにも分類させない、されない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:59	また、外部入力による動作機構も持たない静的機器ということで重要安全施設の要求を課していないものの、
0:08:09	流路縮小工等については、津波が敷地エリア到達流入することを防止し、重要な安全機能を有する設備を防護するために必要な設備であるため、耐震Sクラスである津波防護施設として、信頼性を確保した設計する。
0:08:23	と、設計とすることと考えてございます。
0:08:28	8 ページお願いいたします。
0:08:32	こちらについては、設置変更許可の部分ですけれども、
0:08:37	流路縮小工等については、その3号炉の津波防護施設として、補正申請すること、また、12号炉に悪影響をさない設計としてございます。
0:08:49	また、12号炉の適合性審査時には、て、
0:08:53	これらの流路縮小工については撤去し、防水撃等の1から3号共用の津波防護対策として、補正申請し適合性しについてご説明することと考えてございます。
0:09:09	引き続き9 ページお願いいたします。
0:09:13	指摘事項のナンバー4ですけれども、こちらについては、
0:09:19	表中のですね、用途の部分で、もともと等と記載していた空調冷凍機の冷却がございしますが、これについて明確にすると。
0:09:31	ということで、記載を適正化してございます。
0:09:35	こちらのページの説明は以上です。
0:09:37	続いて10 ページをね、お願いいたします。
0:09:43	指摘事項5番ということで、設置許可こう設工認、あと保安規定の各審査の段階でどのように整理をする。
0:09:53	行うのか、説明することということで、ご指摘いただいております。
0:09:58	改定の内容につきましては、黄色の部分、前回から変更してございますが、次、まず11 ページご覧ください。
0:10:12	まず、設置許可でご説明する事項全体ですけれども、今回ご説明する事項を赤線で入力津波確定後にご説明する事項を緑の点線で囲ってございます。
0:10:27	その中で特に2番目と3番目、3、流路縮小工等の上限値下限値に関わるところですけれども、
0:10:35	3号炉の浸水防止機能の観点からは、流路縮小工の上限値について入力津波確定後にご説明いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:44	また三つ目の項目ですけれども、12号炉の取水期の放水機能への影響ということで、
0:10:51	流路縮小工の介護保険についての下限值については、SRPの主成果の最低水位を下回らない高さとなる形ということで、
0:11:02	今回ご説明してございます。また、逆流防止、
0:11:07	設備につきましても、開口寸法の下限值ということで、こちらは、
0:11:12	放水ピット立坑水が原子炉補機冷却海水放水炉の下端高さを上回らない高さとして、
0:11:19	今回整理をしてございます。
0:11:23	続いて、12ページお願いいたします。
0:11:29	こちらについて特に一番下の項目、津波来襲時の影響について、今回修正してございますが、
0:11:38	流路縮小工について、引き波時の水位低下に対しては、まずは貯留機能はないこと、また、2ポチ目のなお書きですが、自主対策として、
0:11:49	A重油1号貯留堰が設置されてございますので、引き波時においても、直ちにアイスWPの運転に対して影響はないと考えてございます。
0:12:02	米印ですけれども貯留堰の適合推進については12号の新規制基準の適合審査においてご説明することで考えてございます。
0:12:17	はい。
0:12:20	ちょっとページ飛びますけれども、次の審議事項ということで17ページお願いいたします。
0:12:32	2月2日のナンバー6の指摘事項で、フラップゲートに関して、回答の深い生成物の付着影響、異常検知の方法、また保守管理の内容について、ご指摘をいただいております。
0:12:46	す。まず、18ページになりますけれども、
0:12:51	開設生物の付着による閉塞の可能性については、
0:12:56	2ポツ目に書いてあります通り、流路縮小、失礼しました。逆流防止の
0:13:04	開口を分については、1掛け1メートルであり、薄井。
0:13:10	対しては、
0:13:12	ダンメン縮小に伴い、流速としては現在よりも増加する傾向と考えております。
0:13:18	そのため開生成物については付着しにくい環境となります。
0:13:24	また、循環水ポンプ停止中において、放水炉内を流れる回数については、には原子炉補機冷却海水であり、
0:13:35	この解析に対しては、改正生物の成長による機器の閉塞を防ぐ目的で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:46	地元との協定の範囲内で、
0:13:49	次亜塩素酸ナトリウムを注入しており、会社生物の成長については抑制される水質環境となっております。
0:13:57	従いまして、この逆流防止設備、2回生成物が付着し成長すると考えにくく、従来同様放水量の定期的な点検、清掃を継続いたしますので、
0:14:09	改正生物により、閉塞することはない可能性はないと考えてございます。
0:14:17	続いて19ページお願いいたします。
0:14:21	異常の検知性についてですけれども、逆流防止設備の健全性、こちらについては、適切な施設管理を行うことで、維持されると、評価しているものの、
0:14:33	仮に異常が発生した場合の検知性ということで、(1)(2)の通り、整理をしてございます。
0:14:40	(1)番、閉塞に対する異常の検知性ですけれども、閉塞したことを仮定した場合には放水できなくなった海水により放水ピット立坑の水位上昇いたしますので、
0:14:53	放水ピットの立坑上部から、この水を放水ピットの水を日常的に確認することで異常を検知することができると考えてございます。
0:15:03	さらに、自主、切土設備として、
0:15:07	この法政ピット立坑に水位上昇を検知可能な計器を設置することで、さらなる検知性の向上を図ることを考えてございます。
0:15:19	以上が、もし確認された場合には、閉塞放水量の隔離、達成補修等を行って、閉塞事象への対応を行うことと考えてございます。
0:15:31	(2)番。では、開固着による異常の検知性ということで、
0:15:37	仮に書いちょ、固着した場合には、フラットプレートの摺動部に何らかの異物等の発生が考えられますが、
0:15:45	こうした場合には近傍の流況に変化が生じていると想定されますので、日常的な点検で逆流防止設備の摺動部、また周囲の流況をカメラ等を用いて確認することで、
0:15:59	異常を検知すると、いうことを考えてございます。
0:16:04	20ページお願いいたします。
0:16:07	施設管理の部分ですけれども、こちら流路縮小工等の比較の観点で、長く以降の記載を追加してございます。
0:16:18	続いて21ページ以降、お願いいたします。
0:16:23	流路縮小工及び逆流防止設備に対する漂流物への影響ということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:30	前回のコメントも踏まえまして再整理を行ってございます。
0:16:34	回答ですけれども、まず流路縮小工及び逆流防止設備の機能喪失要因につきまして、
0:16:42	22 ページの表 1、あと 23 ページの表 2 の通り、抽出してございます。
0:16:50	これらの項目について、設計施工上の配慮を講じることで、機能喪失をさせない設計とすることで考えてございます。
0:16:59	抽出した項目から、今回の指摘の漂流物による影響による機能喪失要因について、抽出したところ、
0:17:08	以下の通り、流路縮小工に対して 1 項目、取水機能の喪失の観点、
0:17:15	逆流防止設備については、放水機能の喪失と、津波防護機能の喪失の観点の 2 項目について、総数想定をしてございます。
0:17:29	この計算項目に対しては、24 ページ以降で、
0:17:35	影響について検討した結果を整理してございます。
0:17:40	まず 24 ページですけれども、12 号の流路縮小工に対して、史跡の創出の観点で検討してございますが、こちらについては、前回の、
0:17:51	ご説明の内容に加えまして 3 ポチ目になりますけれども、
0:17:56	通常時の
0:17:59	状態においては、海水のレベルについては朔望平均干潮位で、TP マイナス 0.14 メートル程度、
0:18:09	に対して取水口の上端レベルについては TP マイナス 3.5 メートルということで、左下の方に図も示してございますが、
0:18:19	水面に浮遊する漂流物が取水口に入り、といったことは考え難く、
0:18:25	小さな漂流物が、流出量縮小高に影響を与えることはない、整理してございます。
0:18:33	25 ページについては記載の適正化のみですので、説明については割愛させていただき、26 ページをお願いいたします。
0:18:45	逆流防止設備に対して、漂流物が
0:18:50	挟まり、フラップゲートの閉機能を喪失する観点から整理を行ってございます。
0:18:56	検討会結果ですけれども、まず通常時において、フラップゲートの扉体開いている間については、放水路内の水位差により放水ピット側から海側へ、
0:19:09	水理、水の流れが生じておりますので、この水利に逆らって、漂流物が挟まること、また移設することはないと考えてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:22	また、ホースピット、包丁で内側にございますので、こちら側から漂流物が到達することはないと考えてございます。
0:19:31	一方、三つ目のポチですけれども津波来襲時ですけれども、津波による水位上昇に伴って、
0:19:40	一番右下の図になりますけれども、
0:19:46	漂流物が入ってくることを考えた場合に、放水路の側壁を越えるだとか、あと放水行のところから入ってくるのが想定されますが、
0:19:59	これ、これらの、
0:20:02	流れで、漂流物が入ってきた際には、放水炉をについては水没して、その場合にはフラップゲートは閉状態になると考えられますので、
0:20:14	乗り物が来るような流れというのは、考え方で、漂流物が到達する前に、扉体が閉止することが考えられますので、
0:20:25	漂流物が扉体と当たりの間に挟まれる恐れはないと、整理してございます。
0:20:35	27ページにつきましては、指摘事項7番になりますけれども、記載の適正化及び誤記等の修正を行ってございますので、説明については割愛させていただきます。
0:20:48	こちらからのご説明は以上です。
0:20:51	はい。規制庁藤原ですそれと質疑に入りたいと思います。ちょっと幾つか区切ってやりたいと思います一応、全体的な資料の流れだったり後、
0:21:04	そうですね。13ページ。
0:21:08	17ページまでの間の全体的な方針に係るもの、またそれ以外の
0:21:14	全体的にちょっと細かい技術的な話、あと、それ以外の話とかもいろいろあると思うんでちょっと幾つかちょっと区切っていきます。
0:21:22	まずちょっと私の方からずっと、もう全体的なちょっと話させていただきますけども、
0:21:27	資料の構成の話だけではありますが、今回パワポの資料で一応市審査会合での指摘事項に対する回答が全部網羅す。
0:21:38	それに注目して、資料作られてるんで、まとめ資料と呼ばれるこの資料1-2ですかね、これにおいては要はす。それ以外の福岡は全体的な流れを整理していると。
0:21:50	いうふうに多分構成を見直したんだと理解してまして、ちょっとまだちょっと足りないかなというところがちょっとあってですねこれちょっと今、これからのヒアリングの中で指摘を幾つか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:01	出るかもしれませんが、例えば、例えばですね何だろう、漂流物が何らかの
0:22:09	もの、例えばスクリーンとかで、せきとめられるから大丈夫だとかある程度、漂流物がそもそもどうだとかいう、全体的な話というのが、Publ 当然なくてもいいと思うんですけど。
0:22:20	ただ、まとめ資料ですかね。いやなんかある程度ちょっと何かそういったことを網羅してですね、例えばちょっとあまり特殊な審査の進め方してる。
0:22:31	ので本来ならその基準ハザード決まった後、漂流物が決まった後、施設の対策どうするんですかっていう全体の上から下に流れていくのは、話がある一方で、
0:22:41	パフォームなんか突然何か漂流物がボンと出てきたりとかですね、あと、それに対する防護とかいうのも何か、
0:22:47	今回12号だけ出てきてるけどあれじゃあ、3号の取水炉はとか、3号放水炉とか結構何か全体的な話なんか見えづらいところがありますんで、
0:22:57	今回資料1-2でですねまとめ資料とかが出されてるのは、多分前、すべての泊のやつじゃなくて今回、多分関連するものとして多分お出しされてると思うんですけども、
0:23:09	ちょっとこれは私からのちょっと説明性向上の観点、或いは全体的な方針がわかる観점에서、衛藤、ここで出てきたものについては、ちょっと網羅してまとめ資料には書いていただきたい。そしたら、
0:23:21	例えば12号ん中だけ見てるけど、ちゃんと3号は、これから審査しますよ、或いは今後お示しする予定です。それは、いつかは多分必要ないかもしれないけどね。
0:23:34	例えばその、
0:23:35	漂流物の選定とかも一緒ですよ山田辻の状態で作るっていうものについては、やっぱまとめ資料にある程度築地なりの、何かわかるようなした上で、
0:23:44	あとパートから、まとめ資料にリンクを貼る例えばパワポ資料で、漂流物は
0:23:53	こういうもんですよとかいうのがあったらそういうまとめ資料とか、いや、可能な限りすぐ相互の関係を密接にして、全体的な流れがある程度わかるように、多分、完璧にはちょっと難しいかもしれないんで、
0:24:05	ある程度わかるようにやっていただけたら、良いのかなと思います。本当にちょっといかがですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:47	事業所側で、打ち合わせ中ですので少々お待ちください。
0:25:38	北海道電力の植原です。
0:25:41	今のパワポ及びまとめ資料では全体の方針特に漂流物の観点のところ、ご指摘いただきましたが、その辺わかりにくい。
0:25:53	全体が未網羅されているのか、といった観点での確認、必要と理解いたしました。まとめ資料への反映について今後検討いたします。
0:26:07	はい。規制庁城です。すぐ具体的にちょっと事実確認の中でちょっとまたこういうのが必要とか出てくると思います。とりあえず、事実確認を進めていきたいと思えます。
0:26:22	原子炉規制庁の宮本ですちょっと3ページ目のところ、
0:26:26	内容を私の方でも理解はしてるんですけど、
0:26:35	表現が非常に、
0:26:38	バラバラな表現になっているので、事業者でよく確認してください。
0:26:47	4ページはそれなりに整理されてるんですけど、
0:26:51	それを、
0:26:52	文章にしたときに3ページが、
0:26:55	いまいち表現が複雑になり過ぎていて、
0:26:58	よくわからなくなっていますと。
0:27:01	いうことをまず言うておきます。
0:27:10	3ページで本来であればまず一つ目のポツとしては、3号炉の新規制適合性金車に当たるにおいては、敷地への津波の流入早期さす達成するために、1号2号、要は、
0:27:24	表紙乳量充実Aと3号炉の津波防護対象施設、ずっと設置する方針を説明するって書いてもらわないと、そこで1回切りますよね。
0:27:34	一方で、1号2号の新規セキュリティにあたっては流路縮小工及び、逆流防止設置設備を撤去し、4ページに書いてある通りで、
0:27:46	要は1から3号機で共通の津波防護対策を設置することを説明する、手始めにそこで明確に整理していただかないと、まず駄目なんで、
0:27:56	そこは私の認識で合ってますかね。
0:28:05	北海道電力の植原です。今宮本さんおっしゃられた通りのご理解の通りでして、今の3ページ目の回答の1ページ目ですと、3号と12号炉、分けて書いているわけではないですので、ちょっとそこについては、記載と修正したいと思えます。
0:28:23	で、さらに言うと、これちょっと設備名をどうされるのかっていうのがちょっとよくわかんなくて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:31	両方、
0:28:33	逆流防止設備、流量縮小工っていうのがそれぞれ単独の言葉として出るのか、1号炉及び2号炉、流路縮小工。
0:28:44	という名前なのか、どっちなんですかって。
0:28:50	該当電力の植原です。
0:28:52	設備名称といたしましては、今、ちょっと1ページ戻っていただいて2ページのところになりますけれども、
0:28:59	1号及び2号炉水路の縮小候補後1号及び2号の放水の逆流防止設備と考えてございます。
0:29:08	はい。それであれば、やっぱり文書上、正確に書いていただきたいと。
0:29:13	何ご議論津波防護設備っていう名前で登録するのは何かっていうのがこれだとわからないので、今だと場所によっては単独で使われてる場合もあるし、
0:29:29	単独ではないのか。
0:29:30	単独に一応書いてないのか。でも、二つ目、二つポツ目では1号及び2号炉わせ申請であるが緑色は軽部設置されている間はっていうのが、
0:29:41	市設備名を、として書かれてないですよこれね。
0:29:45	私言ったことはわかります。
0:29:53	読み返してるんだったら、3ページの頭も読替これしてるんですけどこれ、1号及び2号炉の主水路内に麻生かすそういうことを呼びかけていることはわかりました理解しました。両備書いてるんであれば了解です。
0:30:08	はい。すいません。その上で二つ二つポツ目もこれちょっと文章が、
0:30:13	すごく複雑になっているのでよく整理して書いてもらったほうがいいと思うんですけど。
0:30:20	1号炉及び2号炉は設置変更許可申請書を申請しているものかな、しているものの、3号機の設置変更許可の、33号機の申請において、
0:30:35	1号及び2号炉の原子力燃料装荷しない前提する旨を記載するんですよ。
0:30:42	そこをまず明確に書いていただきたいと。
0:30:45	そのためですよ。そのため、1号及び2号機で循環水ポンプの運転は想定しないと。
0:30:53	運転に必要な循環水ポンプって言った方がいいのかわかんないですけど、想定しないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:00	そこは明確に整理してもらった方がいいかなと思うんです。その旨を設置変更許可申請本部及び添付書類に記載すると。
0:31:10	今、今何、この記載がね、少し複雑なんですよ。これ何を言ってるかちょっとわからない状況になってるのでそこはちょっと明確書いてもらいます。
0:31:19	いいですかね。
0:31:22	ご指摘承知いたしました。ちょっと
0:31:26	文章が複雑ということで、今いただいたコメントを踏まえて、修正したいと思います。はい。規制庁ベースよろしくお願ひ。あと5ページいきまして、
0:31:35	これはもう、正直これ何の回答されてるかわからない。
0:31:40	これは、
0:31:43	要は、
0:31:44	事業者が従来方式が有効としているものの結果として、洗って阻害することも考えるため改めて説明することっていう指摘に対して、
0:31:55	事業者が言ってることを私言ったつもりなんですけど必ずしも審査の効率性を阻害するものではないってもう言われてることがまず、ちょっとよくわかりませんよね。
0:32:08	これって私のちょっと認識なんだけど、
0:32:12	要は従来方式の場合は、耐震性を踏まえた設計を示すことが添早期に示すことが、要は困難ですよ。
0:32:22	そこを明確に書くべきなんじゃないかなと。
0:32:26	耐震性が確保されている、不膨張て下部に設置する。
0:32:31	要は流量縮小工及び逆流防止設備の説明を、
0:32:36	することの方が時間的に、
0:32:39	極端に時間的な、
0:32:42	時間的って言い方良いいか悪いかを示すのが、良いというかできると。
0:32:51	なので事業者としてはそちらを選んだってそういうことですよ。
0:32:56	そこを多分明確に書いておいた方がいいかなと。なので、事業者として
0:33:02	有効としている従来方式は、有効としているものの説明に時間がかかると、説明が時間がかかるといふかその解析なり、要は、
0:33:14	構造成立性への見直し、
0:33:20	を得るのに時間を要すると。
0:33:23	というのが明確な理由ですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:25	一方で今回のやつはそれがないと。
0:33:29	いうことを書いた上で、要は、
0:33:32	全体で見た場合には、
0:33:35	早期に説明が可能なものと、
0:33:38	長期に説明をしないの準備をかかるものを、申請の状態3号機の適合性をやってる間に1号の準備をした上で1号の適切性を説明するという意味で事業者としてはそれが効率的だという判断をしたんですよね。
0:33:54	それが今ここに書かれているかっていうと、書かれてませんよね。
0:33:59	そこをもう正直に明確に書いていただいた方がいいかなと。
0:34:03	そうじゃなければ結局、
0:34:07	ちょっと1回
0:34:10	チームで話すのに1回きりません。
0:35:44	はい。北海道電力の高橋です。今ご指摘いただいたのところをよく理解させていただきました。我々も以前の資料とかで耐震性に関するところはちょっと記載してたんですけども今回の確かに回答には、
0:35:59	全く触れた感じにはなってませんので、そちらについて、この回答につきましても、耐震性の話ですとか、12号の審査の準備に向けた、
0:36:11	対応、今後していくような話とか、そういったところを、
0:36:18	適正に反映していきたいというふうに思います。
0:36:22	はい。お願いします。あと次7ページいきます。
0:36:27	7ページの記載は、中身が間違ってるわけではまずないです。ただし、これは今までの値適合性審査のやつ、今までこれまでの適合審査の中を、
0:36:41	よく確認していただければ、こういう記載にはならないかなと思っています。
0:36:45	今から言う会合をよく見ていただきたいんですけど、
0:36:48	平成26年10月7日、
0:36:51	第146回の会合の、
0:36:57	議事録なりなんなりをよく見てください。
0:37:00	今からちょっとその部分で私はバスを言いますけど、
0:37:03	安全上重要度ってところの記載を、
0:37:07	これではよくないかなと思ってます。
0:37:10	何を言ってるかっていうと、この津波防護設備の位置付けっていうのはその会合で一応明確に言われています。
0:37:17	それはなぜ言われてるかっていうと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:19	安全上重要な設備、クラス設備を防護する設備として、
0:37:25	同等の信頼性を確保する必要があると。
0:37:28	だから別に重要度言ってるわけじゃないんですけど、これはどうあるべきかって言われたときに、会合でええし、規制側から、安全上重要な設備のクラス別の設備を防護する設備、
0:37:40	要は、それを燃えなければ僕いい倉沢ガス防護できないからと。
0:37:44	同等の信頼性を確保すると。
0:37:49	ものであるべきだと。
0:37:51	なので事業者としては多分耐震Sクラスなり何なりっていう、そういう設備になるんだと思うんだけど、
0:37:57	まず安全重要度っていうのはどうなんですかっていうと重要度2クラスはクラス中クラスターにしろっていう説明するっていうわけではなくて考え方を明確に書いてくださいなので、それとしては、
0:38:07	安全上重要な設備のクラスの設備を防護するための設備として同等の信頼性を確保した設計とすると。
0:38:13	ただし、今回の設備については動的機構を設けていない設計とすると。
0:38:26	の記載だけで私はいんじゃないかなと。
0:38:28	思います。
0:38:30	今言ったようなところの内容っていうのは、これは先ほど言った防潮ゲート、
0:38:37	高尾の防潮ゲートの時の議論の中の会合のことを私は言っています。ですんで、これまでも再三言ってますけど、過去の審査実績をよく確認してくださいと。
0:38:48	で、これ、過去の防潮ゲートなり何なりの時にプラスワン相当の話があったりだんだりしたときにそういう議論を確保されてます。
0:38:58	それを北電としてもしっかりウォッチした形で、見といていただかないと、ここの記載というのは、こういうふうになってしまうと。
0:39:09	ですのでその部分をしっかり取り入れた形で、別にシンプルに書いてもらえればいいと思うんですけど、
0:39:16	少しされないとか分類されないとか
0:39:20	要求を課してないとか、そういう話とかっていうよりは要は今、どうあるべきか。
0:39:28	安全上重要でどうあるべきかっていうところの考え方と、要は今言われている、今回設置するものが、
0:39:38	動的機構を設けない設計としていると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:41	いうところを明確に書いてください。いいですかね。
0:39:53	北海道電力の高橋です。今ご指摘いただいた通り高浜での防潮ゲート、こちらについても今一度しっかり確認をしてですね、安全重要度分類の整理については、
0:40:05	考え方をしっかり述べるということで、さらに、我々の設備としては動的項を設けていない、ここが高浜と違いますので、そういったところを踏まえて、
0:40:17	記載表現といったところを修正したいと思います。
0:40:21	はい、ありがとうございます。それであともう1ヶ所だな。
0:40:26	9ページのところで、
0:40:29	でもいいんですけど、
0:40:31	あそうか10ページか。
0:40:34	この、
0:40:35	台形の扱ってというのが、
0:40:39	どうなってるのですかっていうのがちょっと読めなくて、
0:40:42	10ページで書かれても構わないんだけど、その津波を防護するために必要な形っていうのはまだこれからですよと。
0:40:50	まずそこ私認識してるんで、この9ページ行ってる1900立米。
0:40:55	を流すために必要な形。
0:40:58	は幾つなんですかっていうのが、
0:41:01	見えないと。
0:41:04	それを、
0:41:05	記載できますかなんですけど。
0:41:16	29ページ。
0:41:39	北海道電力の植原です。鈴木の放水機能を満足するための下限値につきましては現状、まとめ資料側で整理をしている状況ですが、こちらについてもパワーポイント資料の方に反映することを考えたいと思います。
0:41:58	まず、流路縮小工ですけれども、添付資料31の20ページになります。
0:42:14	こちらの下から、
0:42:16	123Ⅳ、5行目。
0:42:19	のところで、Φ0.43ということで、お伝えしていただき、
0:42:33	はい。逆流防止設備については、添付資料32-20、同じく20ページになりますけれども、
0:42:42	こちらの下から1234行目。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:47	なりますが、実際の開口寸法1掛け1メートルに対して最小開口寸法としては0.46メートル、
0:42:56	ということで整理してございますので、これらについてパートへの反映について、していきたいと思います。
0:43:06	はい富山です。この数字っていうのは、
0:43:09	余裕は一切見てない数字ってことですか。
0:43:15	まず、流路縮小工ですけれども、まず取水下の最低水位については、マイナス4.17、
0:43:25	で、
0:43:26	φ0.43とした場合の、取水ピット室の水位がTPマイナス3.73ということで、この
0:43:35	あいだのマイナス4メートルぐらいの余裕はある、ある。
0:43:39	少し、
0:43:40	余裕を持った値に対して最初介護系を設定していると。
0:43:45	いうことで、
0:43:48	規制庁の安江と、
0:43:51	最初、
0:43:53	口径の求め方って先行と一緒に、違う。
0:43:57	違うんじゃないかなと今まで聞いてると。
0:44:00	必要な最小系というより、
0:44:03	今言われてるのは、水位が上がる下がるで判断されてる。
0:44:09	これ先行もそうでしたっけ。
0:44:43	で、千野今の話で、
0:44:52	津波、基準津波は入力津波が決まったときに、
0:44:56	要は、今の予想、今の言い方どこまでかっていう予想でそれは維持できるということいいんですかね。
0:45:08	松波Gの評価ですけれども、現状は敷地内メートルに対して十分余裕があると考えてございます。
0:45:25	社内検討の結果として、余裕はあると考えてございます。
0:45:31	わかりました。0.43πが、
0:45:35	今、最小形になってますよね、今ね。
0:45:38	さっき言った入力津波に想定した時にバウンダリを守るのに、これより小さくならなきゃいけない可能性は少ないってことでいいですか。今の見通しとしては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:01	北海道電力の植田です。今宮本さんおっしゃった通り、再照会口径を下回る口径まで下げなければならないというような見通しになってませんので、基準津波確定後も、それ以上にはなると思っています。以上です。
0:46:16	はいわかりました。その場合、あれですかね、最終的に有料津波決まってからの方がいいかなと思うんですけど、要はこの0.430でいくか。
0:46:27	それとも、入力津波を想定して、こちらのもう少し余裕を持たせて、
0:46:34	大きめの π にしようとしてるのか。
0:46:37	できるだけこの0.43にしようとしてるのか、どっち、今、今どっちの考えでいきますか。
0:46:45	北海道電力の上原です。ちょっと説明補足させていただきますけれども、
0:46:51	現状流路縮小工の開口部としては、 $\Phi 0.743$ メートルにしようと考えています。これが物ものとしてですね。
0:47:03	それに対して、径を小さくしていった時の確認としてマイナス0.4。
0:47:11	3、
0:47:12	場合にも、修正できますよっていうことを確認しているという状況です。
0:47:17	今度、津波防護の観点だとこの $\phi 0.743$ よりも多く大きくした場合でも大丈夫ですねっていうことを確認したいと考えているというものです。
0:47:29	はい。わかりましたその辺は入力津波、決まってからということで、今回に必要な携帯は0.430で理解しました。
0:47:39	ちょっとですよ。
0:47:56	はい。あとですねさっきちょっと話になってこのまとめ資料。
0:48:02	記載は、まだこれ固まってないという認識でいいですかね
0:48:06	例えばなんですけど、
0:48:08	五条の別添1添付31の17何とかで、発電をゲンシュツ施設の維持みたいなCポツの話があったりして、
0:48:17	これが何で残ってるのかっていうのも私気にはなるんだけど、
0:48:21	先ほど言ったように、これ今回見てき号炉じゃなくて3号機の
0:48:26	設置許可に載せていきますよと。
0:48:28	なので、工認も3号機で載せますよという説明をしているのにもかかわらず、
0:48:33	これは12号のやつが、
0:48:39	何を説明でしょうか。
0:48:41	しようとしてるのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:44	Cポツは、
0:48:46	何の説明をしてしようとしてるのかちょっとわかんないんだけど、
0:48:50	31-17 ページ、これどういう意味ですっけ。
0:48:56	北海道電力の小林です。
0:48:58	ここのCポツの整理としては、
0:49:02	女川、センコーの女川と比較した場合に、この法令の第43条の3の14 というのが、
0:49:12	当廃炉措置プラントに対しては、適用外になる法令であって、それ以外 のプラントに対しては適用される法令になるので、そこは、女川との差 異になって、泊では整理しなければいけないのかなと。
0:49:27	考えておりました、
0:49:28	今整理としては、流路縮小工とか、逆流防止設備や、浸水防護施設とし て、技術基準に適合するように、設計しますので3号炉としては
0:49:40	この規定でのT5方針というのは、
0:49:43	適合するように維持していくと。
0:49:45	さらに12号に設置するっていう観点では1号については今後の審査に なりますけれども、プラント停止状態っていうのを踏まえた技術基準の 維持っていうのをしていくっていうことで今、それに悪影響のないよう に、取水機能に影響がない設計とするというような、
0:50:02	整理を今しているという状況です。
0:50:07	宮です。言われてることは何となくわかって、ちょっとここの記載が、 この表現でいいかっていうのが少し、
0:50:15	今後ちょっと、ここは会合等は特にコック
0:50:20	手続き論の話なので論点ではないんですけどちょっと私の方でも考えた と思います。はい。
0:50:26	前半の部分は私は以上です他あればお願いします。
0:51:10	規制庁の村瀬さっきのCポツなんですけど、ちょっと
0:51:15	衛藤3号適合で許可段階で整理するのは多分設置許可基準規則で、網羅 的にと。
0:51:23	続いて後続規制で、技術基準で網羅的にということなんでちょっとさっ き宮本が言ったように、
0:51:33	若干その未適合炉とか廃止措置の
0:51:37	方に引きずられて、
0:51:39	いるような気がするので、ここはよく位置付けをよく整理いただいた方 が、逆に混乱するんじゃないかと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:47	いうふうに思います。
0:52:13	北海道電力の高橋です。今、新保通については今一度ですね、この記載が必要なのか3号として、今やっていく中においては設置許可基準規則で、
0:52:26	今回ご説明していくので、あとはその保安規定等になって、維持しているところが今回必要なかっていうところはちょっと整理したいと思います。
0:52:39	宮でちょっと1件もですね39ページ。
0:52:45	これちょっと先ほどの説明で私の認識だと、
0:52:49	一番上の3号機の再稼働。
0:52:52	S H補正①っていうのがあると思うんだけど、
0:52:59	下の12号再稼働、再稼働ってこれ最後最確で言い方がちょっとあんまりいまいちなんだけど、
0:53:05	③、①と③離れ過ぎてないですかっていう。
0:53:10	これ、
0:53:11	以前の高浜とかの審査実績とか見てもらえばわかると思うんだけど、
0:53:16	その先ほど言ったように、0今申請号炉である。
0:53:21	123号機の取り扱いを、12号を維持する状態でいくのであれば、当然そういう整理が今後されるということは認識してるんだけど、そうすると補正をします。
0:53:31	ていう話をされてたんだけど、
0:53:34	これ施設工認から保安規定から終わってから補正するっていう認識で私ちょっとない、なかったんだけど、
0:53:42	これ当然、事業者としては、
0:53:44	今、スタンスとしては123号機の申請は準備が整ったので、やり、やっていますという、
0:53:52	前提で申請されていると。
0:53:55	いうところに、
0:53:56	んな、なることを考えればこんなに遅くなるんですかってことなんですけど。
0:54:06	北海道電力の高橋です。こちらの工程表については一応順番をお示しさせていただいているというところで、確かにちょっと12号機の補正というのがどのタイミングかっていうところは、
0:54:21	ちょっと後ろ過ぎなのかもしれませんがけれどもこちらにつきましては、12号の準備ができ次第

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:29	補正をさせていただいて審査をお願いしたいなというふうに思っています。成長分野で先ほどちょっと元の話で効率的にしましょうという話をしたと思うんだけど、
0:54:40	これだと効率的にならないですよって話なんですよ。
0:54:45	これ、こんなに離れて設工認って、
0:54:49	普通に考えれば、先行のプラントから見れば、
0:54:53	施設購入は1年以上、1年、1年かかってやると。
0:54:57	考えたときに、
0:54:59	3号機の適合性が説明終わったら今度、
0:55:03	12号は
0:55:06	補正をしないって言ってるようなもんだと思うんだけど、
0:55:09	これは工程表と元の説明とそごがあるように見えるんですけど、これはいかがですかね。
0:55:19	北海道電力の高橋です。
0:55:21	準備としては粛々と進めていくことをにしろかなとは思ってございますけれども設工認と、12号の設置許可、
0:55:32	こちらの順番については今後ご相談させていただきたいというふうには思ってます。
0:55:54	ちょっと社内打ち合わせします。
1:02:51	はい、じゃあ再開します。
1:03:03	はい。規制庁藤原ですそしたらちょっと技術的な話のほうに一度移って、
1:03:08	いきたいと思いますちょっと私の方。
1:03:12	航路ごめんなさい
1:03:15	そうですね。
1:03:21	じゃあ伊藤さんの方からお願いします。
1:03:28	はい。衛藤。
1:03:30	安保の方で、ちょっと私から何点か確認したいんですけど。
1:03:36	音声って聞こえておりますか。
1:03:38	はい。規制庁藤原ですはい。今よく聞こえてますんで質問しゃべってください。
1:03:43	はい。
1:03:44	ちょっと確認したいんですけど21ページから始まるコメント回答なんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:55	漂流物についてまとめられてると思うんですけど、まとめ資料だと結論のところは松井Gということで、基準津波確定後に示すことになってるんですけど、今回パワポ資料で回答されてる、この回答の位置付けて教えてもらってもいいですか。
1:04:32	社内確認中ですので少々お待ちください。
1:05:19	全体的に、
1:05:30	ガイド電力の上原です。21 ページからの漂流物のところでパワポ資料と、まとめ資料で、
1:05:40	まとめ資料側では随時となっていると。
1:05:43	いうものを等の整合がとれていないところがあるということで、こちらについては、ちょっと全体を見直した上で適正化したいと思います。
1:05:55	規制庁藤原です。今の件でちょっと私もちょっと言おうとしたんで6 ページをちょっと開いて、
1:06:01	小倉。
1:06:03	6 ページから、
1:06:09	明日、6 ページじゃなかったそうですね 11 ペイジー。
1:06:14	以降でも構わないんですけどさっきちょっと宮本の話でもちょっと出てきた
1:06:19	ここで何ですかね、赤字で、価格で今回ご説明内容事項って書かれてて、下限値を説明するって書いてあったらこれ当然パワポで、その下限値が、いかようなものかとか。
1:06:31	それに対してどういうふうな値を今回設定して今後どうやるかっていうのが、説明が当然、パワポであるだろうと思ったら一切ないんですよね。
1:06:40	だからまず、
1:06:42	何ですかね、多分、何となくこの資料って担当の方がつくれたやつがガッチャンコして持ってきたようにちょっと印象があるので、少なくとも全体をまとめられてる方はこのいっぺん全体通して見てもらって、
1:06:54	ちょっと何が説明しないという説明するって書いて、それがどこに記載するっていうか、その詳細は別にまとめても構わないですけど、少なくともここで書いてあることは書いてください。で、それ、これだけじゃないですよ他にも、
1:07:06	例えば何だっけな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:12	他のページも全部一緒なんですけど、例えば12ページとかもいいですけど、12ページのこの津波来襲時の影響の、なお書きのところですかね、2ポツ目、影響がないことをご説明する。
1:07:24	どこで説明されてるんですかって私一生懸命パワポみて、さっぱり書いてないんですね。当然、図があるだろうとか、写真もあるだろうとか。
1:07:34	思ってみたところ、一切ない。
1:07:36	だからこれは、
1:07:38	ちゃんとまず何を説明し、いや全部入れろとは言いませんよ、ちゃんと説明する内容はここに書いた上、パワポに落とした上で、じゃあ詳細はまとめ資料に持ってくとかですねそういうふうなちょっと段階的な、
1:07:51	考え方を通しでちょっともう1回資料をちょっと見ていただきたい。これは私からの、ちょっと資料の何すかねわかりやすさの観点での、
1:08:01	改善を求めているんですけど、今はいかがですか。
1:08:10	北海道電力の植原です。先ほどもお話がございましたが、上限値下限値の話。
1:08:19	それに加えて津波来襲時の、
1:08:22	影響の部分につきまして、現状のパート場ではちょっと説明しておらずまとめ資料側に記載していたと。
1:08:30	いう状況です。
1:08:32	こちらについてはちょっとわかりやすさの観点から、プ全体への見直しまして、適切な資料を反映すると考えたいと思います。
1:08:43	はい、規制庁じゃですわかりました。ちなみにその御説明するってこの11から1023で書いてるや内容については、パワポで説明する際はパワーポのページを書いてください。
1:08:54	まとめ資料で記載するものについては、まとめ資料で記載する旨をきっちり書いた上でその資料を、
1:09:01	ページ番号を振ってください。
1:09:03	%本ですね、いいですか。
1:09:07	了解いたしました。全部をパートに反映するというわけではなくまとめ資料を説明している部分についてはそれを引用する、
1:09:17	等でもアップに必要だと考える事項についてパワポのほうに反映するというので、適正化を進めていきたいと思います。
1:09:25	はい。9条ですわかりました。はい、じゃあ、伊東さん都築お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:35	はい。続けてなんですけども漂流物関連でちょっと確認したいんですけど。
1:09:43	20、
1:09:45	6 ページ。
1:09:52	漂流物が水池の側壁を超える時はもうすでに水没していてフラップゲートが閉まっていますっていう、こういう説明だと思ってるんですけど。
1:10:04	松波。
1:10:06	泊の場合第 1、第 2 はとこうやってくるわけなんですけど、この洪水店の中に漂流物が降った後に来る、第 2 はっていうのは、第 2 回以降は、
1:10:17	この秤量物に対する、体制というかそこはどう考えてるんですか。
1:10:22	ちょっとその部分をお聞かせいただけますか。
1:10:44	ちょっと確認いたしますが少々お待ちください。
1:11:09	規制庁じゃないですちょっと私の方からもちょっとこの件については、非常にこの 26 ページの右の下の図は、すごいわかりにくいです私の方からもついでにちょっと、
1:11:21	話をしておきますんでそれは全体的に回答いただきたいんですけども、まずですねこの右下の図で、この津波高さって今、TP6.0 石谷。
1:11:31	なんか上がってるんですけどこれって本当ですかっていう私の素朴な疑問で、今現在、基準津波の方で、大分高いですよ、TP14 以上、確か、結構来てると思うんですけども、
1:11:42	まずこれホース一位の中に、要は超えるような津波が来るので、この、何だろう、この棒、防潮ての中で、防波堤下の壁のところで止まりますって言われてもちょっと、
1:11:55	にわかに信じがたくてまず図はきちっと、
1:11:58	明確にして欲しいですよ。で、
1:12:01	もっと言うなら、それを正確に規制庁だけですけどそこをね分、
1:12:06	正確に書いた方がよくて、2 体のは多分、
1:12:10	こういったところ、超えてもいいんだよね。
1:12:12	超えても、いわゆる海面を浮遊するものは、海中には入らないって言いたいんじゃないの。違う。
1:12:19	であるのであれば、そういった位置付けで、だけど、水のある程度かぶったときには、
1:12:25	水中に入ることも、
1:12:27	深く入らないけど、ありますよね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:30	水流の回転ね、流れによって、それも含めてちょっと工学的にちょっと説明した方がよくて、ただ、ここで漠然と言っているのはここにぶつかると言ってるんじゃないんだらうなと思っていて、
1:12:43	でもそういう絵になってんだよね。ただそういう誤解を受けてんだけど、
1:12:47	いわゆる、海面を浮遊してくる漂流物に関しては冬したままで、なかなかずっと水中には入り込めない。
1:12:55	例えば、入る場合もあり売りますよね。それから例えば落ちたりとか、その水上から水撃を受けた時にはある程度、そうしたのも、海中には
1:13:06	埋没する可能性は一時的にはあり得る。
1:13:09	ただ浮力を持つてくるので、また解明に戻ってくる。そういうことで入りにくいってんだらうなと思っと思っていますけど、そういったところのロジックがどこまで考えてるかわからないような話になってるんで、
1:13:19	この審査官からすると、想像創造するしかし、審査、審査の判断ができないという状態でも問題があるんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。
1:13:31	はい、北海道電力の高橋です 26 ページの右下の図面ですけれども、基準津波の高さをこれを示してるわけではなくて、
1:13:42	放水炉の先端を超えるような高さまで来てしまうともうその状態で、フラップゲートを押して、もう、
1:13:52	へ閉鎖する状態になるんで、漂流物がここにある、超えてきたとしても、流れが止まってしまいますので、
1:14:03	そういった中で漂流物は一度潜り込んだとしてもまた浮上してくるってというようなことでお示しをさせていただいたというふうに思っています。
1:14:15	この認識で合ってるように、
1:14:19	なので 14 メーター数の絵を書いて、
1:14:24	ていうよりも
1:14:25	放水炉の運転高さを超えるところまで来ればという、そういう意味で書いたんですけども、ちょっとわかり、
1:14:34	見にくいかもしれない。
1:14:39	規制庁ちゃいますちょっと何ですかね別に悪いと言ってるんじゃないです私
1:14:45	まず、どういうふうな、まず平常状態でどういう状態かというのは断面図、あと平面図とかをつけても構いませんよだって。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:53	ですね、要はこれ、防波堤で連続して海にあるわけじゃなくて、回り込んでくる漂流物もあるわけですね。だから平常時の状態の断面図平面図を置いた上で津波の1番目が、
1:15:05	こうじゃってきたと。漂流物が仮にこの時はどういう状態や時系列をもって、どういうふうな状態で、進入しにくいのかとかいう、そういう状態の時にフラップゲートはどういうふうに閉まってるかっていうのが、
1:15:16	この図だとわからず、そちらが言っておられることが妥当かっていうのが、ちょっと宮谷なかなか理解しがたいところなんですね。で、
1:15:26	いや、別にこれまだハザード決まってないんだ要は今後、後輩入りにくいことを説明するだとかですね、或いは否定し切れなかった何らかの対策を講じるだとかですね。
1:15:36	そういうふうな方針がちょっと今全然見えないっていうところがあって、もう今、何か何もし、考えない状態でしにもう、それは申しげしにくい恐竜雑誌にしにくいって、
1:15:48	ちょっと言われるとちょっと何かここはどうなのかなと思った次第です。ちょっと私の言ってることは、伝わりますか。
1:15:56	北海道電力の高橋です。今現在の右下の図自体もちょっとは誤解を与えるような図になってるっていうふうに、
1:16:06	思いますので、実際これがどういう状況かっていうのと、先ほど伊藤さんからいただいたそのにはめがくると。
1:16:17	例えば放水路のところに漂流物があって、そこから2番目が来たときに、それがどうなるかとか、そういったところを少し時系列含めてお示しするような図を考えたいと思います。
1:17:14	規制庁布施ですちょっと今、庁内打ち合わせする中で少々お待ちください。
1:20:02	北海道電力の村島でございます。先ほどご指摘いただいた点、放水ピット等に関わるところでまず定常状態で漂流物がどのような状況にあるのか、それから津波が来たときにですね、
1:20:17	漂流物はその放水ピットの中に、ホース1の中にですね、入ったときに、次第2は引き波があって第2は到達した時に漂流物はその状態からどういう移行するのかっていうのは、
1:20:31	先ほど高橋からご説明した通り、時系列を追ってですね、順にわかるようにまずお示ししたいと考えております。それから、漂流物に関しましてはこれは防護するためにですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:45	可能な限り対応するという観点で今まとめ資料の方にしか掲載されていないと思いますけども、をし取水口と同じようなバースクリーンを設置することを考えてございますので、
1:20:59	外に関しましても、まとめ資料側にと、パワーポイント側できちっとリンクするように対応したいと思います。
1:21:16	24 ページで書いてあるパイプスクリーンってこれ法施工についてですね、今ついてるのかな。
1:21:24	取水、これは取水口。
1:21:27	これ取水口についていくパイプ作り、これと同じようなものを、
1:21:31	26 ページのこの、
1:21:34	上につける可能性がある、だからバースクリアでパイプスクリーンをつけようとしてるとは、さっきバースクリーンで言われたんだけど、
1:22:26	そういう話って多分寝ずにつけないから余計わかんなくて、
1:22:30	今言われてるので大体想定する下の 24 ページに書いてあるこれパイプスクリーンだから、少し間隔が広くて一番外側についてるやつを言っただよね。
1:22:39	多分ね、今つけようとしているバースクリーンというのは、取水側の、もうちょっと内側についてるタイプではちょっと、
1:22:50	32 ページの、
1:22:54	真ん中に虎があるから、
1:22:57	Travelerスクリーンの前に多分、
1:23:00	本当は、
1:23:02	入ってると。
1:23:04	うん。この斜めのやつがそうじゃないこれ。
1:23:07	そうだよ。だからその辺が多分ずれていただかないと、今言われてるようでその斜めのやつが、この 26 ページの、
1:23:16	このホース池の
1:23:19	この矢印の先 1 兆ぐらいのところにつくと。
1:23:22	いうことを今考えてると、そういうことです。
1:24:40	規制庁ビジネスちょっと今、庁内打ち合わせ修正少々お待ちください。
1:26:59	はい、規制庁藤江ですちょっとうちは庁内打ち合わせが終わったんで再開しますけども今のこの取水口ジックの話ですね 24 ページの取水ん移行の方の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:11	要は流路縮小工に関してはまずパイプスクリーンがあります。そして、古いちっちゃい漂流物が一応入るけども、開口が見えるも中田です可能性はない。
1:27:27	とかそういうふうな観点で、一応何かパイプスクリーンがあることが一応入ってるわけですね。で、同じように放水工程、もしかしたらそれ以前には、
1:27:38	除外したいっていう思いはあるかもしれないけど、まとめ資料でパイプスペースつりぐらい書いてるんだったら、当然やっぱ何か何ですかね私ちょっと、
1:27:48	冒頭ちょっと言った、全体が見えないというのに関連してですね、例えば3号の取水炉とかだと、ある程度は要はそういった取水性の確保の観点で、
1:28:00	要はあれですね、カバースクリーンがあって、まずそれ自体で漂流物がある程度抑えられるし、バースクリーン自体が初に大丈夫とか、あと
1:28:11	仮に設備としての変形で、より難しい変形があんまりなんだろう。
1:28:16	破断することだから、
1:28:19	要は幾つかありますよね、同じようなものを3号取水を、あと33号放水はあまり関係ないかもしれないけど、一応ただ網羅して、何だっけのまとめ資料には、要はそういったし、
1:28:31	取水性のか漂流物の影響みたいなところっていうのが、何かある程度あってこれは築地とかですもんちゃんとかわかるようにしていただきたい。何か、
1:28:41	いきなりこのパワポ資料だけでこのなんか2本は12号の放水だけ見たらあればスクリーンないんで、でもここだけでいいの。
1:28:49	他の施設は大丈夫とかですもん、例えば3号の放水とかどうですか。ただ3号の放水はもうまとめ資料で見てくださいとか、こういうふうな形状でこういうふうな断面で、
1:29:00	こういうところにいる証拠あってとか、そういうのがちょっとわからないっていうのはちょっと申し上げたいと思いますのでちょっと、そういうところはちょっとある程度そのキーワード等価値横並びで、わかるようにですね、して欲しいのが1点で、
1:29:12	さっきのまとめ資料条例だからハウスイ、
1:29:16	口の逆流防止っていうか12号の26ページここはちょっとどういうふうなバースクリーンを置く。それが全体のロジックにちょっとどう変わるかちょっとまたそちらのあれですけど今流行とかで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:27	除外できるのかもしれないし、ちょっとこれ、構造の違いかな。そういうところをちゃんとロジックを立てて、要は漂流物が、
1:29:36	侵入しにくいことでそれがゆえに、要は挟まることがないということのロジックをきちっと明確にしてください。
1:29:43	よろしいでしょうか。
1:29:48	はい。北海道電力の高橋です。全体がちょっと見えづらくなってるっていうのはもう先ほど来ちょっといただきましたので、まとめ資料、それからパワーポイントの方で関連づけたりするような形で、
1:30:01	ご説明したいと思います。今回ですね、一応その漂流物に関してもそうですけれども、いただいたコメントをに対してご説明をするっていうような形で、
1:30:15	今回、逆流防止設備ですと、ちょっと説明足らずでしたけれども 26 ページの方で、フラップが閉まるということでご説明できるかなということとはございましたけれども、
1:30:28	ただ実際設計としては、12号の取水口3号の取水口についてのバースクリーン飯尾、ごめんなさい、パイプスクリーンを設置することを考えてましたので、
1:30:41	それをちょっとまとめ資料の方だけに反映してしまったと、というような整理になってしまいましたけれども、一応コメントの趣旨を踏まえて、
1:30:51	指摘事項の回答に基本関係するものはパワーポイント、それ以外については、まとめ資料というような整理をしてたんですけども、もう少し全体をわかるような形にはしたいと思います。
1:31:07	はい、規制庁千原ですわかりましたちなみにまとめ資料の添付 32 の中で、
1:31:14	パイプスクリーンの設置場所が、これなんですかね。
1:31:18	S s - D ちょっと壊れるような、
1:31:21	管水路、
1:31:23	とか阿藤放水っていうかな。
1:31:26	のようにも思えて、
1:31:28	これなんですかね S s の機能が。
1:31:31	S s の間接支持機能があるところに設けることも一つなんかありなのかなと思うんですがそれは、特に今のところ、そこまで考えていないってことですかね。
1:31:41	怖いってことですか。
1:31:47	ちょっと事業者側で相談します。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:30	はい、規制庁弱ですそれでは次に進みまして井戸さん都築お願いします。
1:32:39	はい。先ほどの話は
1:32:42	藤原から言った通りだと思いますので、時系列的に示すなりして、最終的に漂流物が挟み込んがないということを説明してもらえばいいのかなと思ってます。
1:32:55	続いて
1:33:01	資料の1-4の方なんですけど、
1:33:08	ヒアリングのコメント回答リストがついてると思うんですけど、これのう。
1:33:14	ちょっとコンパクトディスクがついて、ちょっとこの場合どうしようとしてるのか確認したいんですけど41ページ。
1:33:23	ナンバー251のコメン等に対する回答なんですけど、
1:33:31	これの該当先としているのが、今違った話があったこの21、パワポの21ページから26ページの漂流物の影響の話なんですけど、
1:33:42	このコメント自体は、
1:33:45	例えばのところでも書いてあるんですけどこの砂の堆積とかも入ってると思うんですよ。これについてはパワポ資料上では、特に、
1:33:53	説明はないんですけども、
1:33:56	これはあれですかね何か津波の二次的な影響とかそういう観点で、
1:34:02	漂流物の影響の指摘事項回答の中で、
1:34:06	回答したいとか、そういう意味合いなんですかね跨っかなんかで回答したりとかそういう、
1:34:13	意味ですかね。ちょっと、どのように回答しようとしてるのか教えていただけますか。
1:34:30	ちょっと事業者側で確認をします。
1:35:11	付けていい。
1:35:11	はいどうぞ。
1:35:13	麻生です。規制庁の矢崎ですがちょっとあと、今気づいたわけじゃなくて前回も話してるんですけど、
1:35:21	資料1-1の中見ていくと、
1:35:25	調査だけじゃないんだよな。
1:35:27	例えばね、この15ページ、補1-1の19ページで、足りないなっていうファクターがあって、
1:35:35	確かに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:36	漂流物より閉塞の可能性ってのがあるんだけど、
1:35:40	いわゆるその評さ
1:35:42	及びセンクツ土砂による閉塞の可能性っていうのが必要じゃないかなと。
1:35:48	これを他サイトでもやってる項目なんですけどね。
1:35:52	いわゆる
1:35:55	ご存知のように津波、
1:35:57	予想値遡上等で、
1:35:59	海域から調査ってのありますよね。
1:36:03	それは取水性への影響とかいろいろ検討されてるサイト多いと思うんですが、
1:36:08	それだけじゃなくてこういうような、
1:36:13	前面に割と遡上させてしまうような領域があった場合はですね、その敷地の、
1:36:21	にゆう、敷地内のですねセンクツ考えなきゃいけないくて、
1:36:27	それがー
1:36:29	その説明しやすいのが、多分、15 ページじゃないな、20 ページになるのかな。
1:36:39	ビジュアル的に言うと、
1:36:44	この図 3 を見ていただくと、この額流防止装置なんで、放水炉側の方ですよね。
1:36:52	こういったときに、調査ってのは大体がこの紙の右側の方から、途中で消えてるけど紙面上、そっちから流れ込んでくると考えてよくて、
1:37:02	大抵が、
1:37:03	一方で、これ、
1:37:07	包丁てより海側ですから、当然遡上しちゃうわけですよ。そうすると、
1:37:12	所長はって、セックスしますから、
1:37:16	そうしたものが、この立坑から入り込んでくる。
1:37:21	それで落ち込んでいって
1:37:23	ほぼ、
1:37:24	何だこのフラップゲートの前の方に突き進んでくる。
1:37:30	ということですよ。それが、
1:37:32	例えば、
1:37:34	26 ページの声で言うと、通常時で A のところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:40	いわゆる薄いブルーの方あるじゃないですか。
1:37:44	そういったところまで、ある程度
1:37:48	プロジェクションした場合、
1:37:49	これ、開いちゃってますから1時は開いてないんですけど、今度は
1:37:55	中野流に敷地への流入ということは、そこでは発生しえないとは思って いて、
1:38:03	ただし、開くことができない。
1:38:06	そうすると、放水機能ってさんざんこの中で言ってますけど放水機能を 果たすことができなくなる可能性があるわけですよ。
1:38:14	そんなに積もるのかっていうと、
1:38:17	どうだろうっていう話はあるんだけど、そうした状態が起きたときに、 運用で対応できるんですかっていう津波時とか津波後、
1:38:26	次に津波来るかもわからないのっていうこともありますよね。
1:38:31	確かに、嘘。それで水がすごく放水。
1:38:35	した水が引地側にたまってしまってるってのは、ここに書いてあるよう に検知できる、いう運用にはなっています。
1:38:43	ただそれを、
1:38:45	対処する。
1:38:46	方法があるんですかということと、別的にその方法をそういった事態 は、起きたとしてももともと、
1:38:56	大丈夫なような設計とするんですか。だけでもある程度念のためにそう いうふうな設計的な運用も、
1:39:03	視野に入れておくというスタンスでいくのか。
1:39:06	この辺っていうのはちょっと考えないといけないんじゃないかなって いう、まずね放水路の方は、
1:39:11	基本的には立坑があるから、
1:39:14	入る可能性ありますよね。で、一方で、
1:39:18	ちょっと絵にはないんだけど、
1:39:21	1号機の
1:39:24	取水口、
1:39:27	の背後に確か、立坑あるように価格同士で出そうから、同じような状態 で入ってきたときに、これもちょっとあれですけど、気をつけなきゃい けないのは、
1:39:38	流路縮小工の方に砂がたまってしまう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:42	今貯留堰の関係もあって、できるだけ低くしますって言うんだけど、低くしちゃうと、
1:39:48	砂が積もってしまって閉塞することは多分ないと思うけど、
1:39:52	そういうリスクも考えないといけないっていう。
1:39:55	閉塞することがないっていうのなんか科学的に説明するとなかなか難しいですね、実験でもしない限りね。
1:40:00	解析では皿フローかなんかでも出てこないと思うんですね。
1:40:05	そういったことを考えると、
1:40:07	この辺はちょっと考えていただく必要があるのかなと。
1:40:11	起こりにくいという考えだと、起きたとしても大丈夫だという設計、説明していただきたいんですね。
1:40:17	よろしいですか。
1:40:21	はい。北海道電力の高橋です。今江崎さんからご指摘いただいたように、まずはその冬なについては一応
1:40:34	少し検討させていただきたいというふうに思います。
1:40:37	ただ逆に防Cの方については、閉塞、閉塞というか、フラップが閉止してしまえば流れがないので、
1:40:49	結果的にフラップ側に持ち込むのは、少ないかなと思ってます。一方、
1:41:04	はい。
1:41:09	規制庁の江寄ですけども
1:41:11	崩壊っていうのは、放水砲水性の機能を喪失してしまって、
1:41:16	水も
1:41:17	そうね、屋外水の状態は、
1:41:20	大きな方がいいですね。
1:41:23	そうしないためにはどうしたらいいんですかって聞いてるんです。
1:41:28	はい。そういった意味で、閉塞の可能性は少ないけれども先ほど言われたホース等閉塞したら、
1:41:38	どうするのかって言ったようなところは少し整理をしたいと思います。で、それ以上にですね、そういった事象が起こりにくくすると。
1:41:47	対策はないんですかって言うんですね。
1:41:51	例えば、立坑のところ、あるサイトでは、
1:41:54	蓋をしてしまうとかで、今、グレーチングで網で状態だったものを完全不足してしまって、土砂が流入がしにくい構造としていると。ただそこに関して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:07	万が一そこから入ったとしても、移行した対応で、一応、放水機能は何時間後に機能回復して、基本的にはその溢れ返させないようにはする。
1:42:20	とかですね。
1:42:21	なんで近考え方はあるんだと思うんですけど、その辺の対応を考えておかなければ、実際、実際そういう事象が起きたときに、
1:42:29	うん。
1:42:30	対応できないですね、発電所としてやることいっぱいあって津波したとしたら、
1:42:34	そういうことを言われた懸念してるんで、そうしたことをちゃんと回答してくださいっていうことですね。
1:42:52	はい。北海道電力の高橋です。万が一閉塞したらっていうよりもまずそのへ砂なんかを持ち込ませない対策。
1:43:03	そういったことも含めて、検討したいと思います。
1:43:07	で、今本水の話は、
1:43:09	特化していったけど、先ほど言ったように、
1:43:12	初生は、
1:43:14	は、シュール縮小化なっちゃうんですけど、
1:43:18	基本的にはそこも立坑があるので、先駆するってなかなか出てこないと思うんですね。そうすると相当の量が入ってきたと想定するしかないんだけど、
1:43:26	いわゆる言いたいのは、水道課の
1:43:30	いろいろ職長側の、海側全面階全面側の方、海側の方の土砂の堆積によって機能喪失至らないっていう、
1:43:42	うん。
1:43:43	事象想定も、もう検討してくださいってことです。よろしいですか。
1:43:51	はい。北海道電力の高橋です。ハウスイ側よりやはり取水側の方が、連続でやっぱり取水してるので、砂の持ち込みとかは、
1:44:01	ハウスイより多いと思いますので、今ご指摘いただいたことを踏まえてですね、どういう対策、
1:44:14	放送工場をね、遡上してくるという状態なんで、
1:44:19	高橋山宮の水路の中で流れてくるんじゃなくて、僕が言うのは、大庭ファンディングで起きてくるっていうのは、考えに至ればそこにね、10数名が入れば入ってきちゃうんで、一度ね、
1:44:33	地上面から下に落ちる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:36	ところがあればみんな入ってきちゃいますよね。
1:44:38	そういうことが考えたときには、そう。
1:44:41	地中深くにある水路の中、伝わってくるわけではないので、その辺は違うんだと思うんですよね。
1:44:47	照井三輪理解してるんですけどその大量に立坑籠を落ちてくるっていう部分は確かに陸から海に行く流れはあるけど、
1:44:59	基本的には1号機のものって、
1:45:02	でも常用系流してるわけじゃないから、そんな数字が多いわけじゃないですよ。
1:45:07	それで基本的には津波っていうのは、
1:45:11	もっと多い水量でくるわけだから、どっちかが勝つんですかって話ですよ。そうしたときに、
1:45:18	ある海面があったとしても、逆流するんで、
1:45:21	後の津波って、その水の流れって、その
1:45:25	既存の曾根回目の逆側に、先行していくっていうかね、進行していく、いわゆるそう陸上遡上と吹鳴遡上と二つあって、
1:45:36	吹鳴上っていう形になるとそこで、回転してるわけですよ。だから、必ずしも、基本的に言うと
1:45:47	逆流側だから、
1:45:49	ありえないという考えじゃなくて、あったとしても大丈夫だという、
1:45:53	理屈をしないと、何でもこういふこと言ってるかっていうと前回も言ったんですけど、砂砂を堆積するような容積を貯めるため池ってのは大体作るんだけどこの下のところにね、今回はそういったような、
1:46:05	構造はつくれないですよ。
1:46:08	もともと既存の分を使ってるから、
1:46:11	一方で倒壊とかを、
1:46:13	このサイトではそういう人の逃げ場を作っていて、いわゆるそういう水文的なもの、ものに対して、その者の定年っていうのは何メートルか。
1:46:24	下にあってそこにある程度堆積したとしても、さすがに、2メートル3メートル堆積しないよね。
1:46:30	別、当たり前の話ですけど、そのぐらいの余裕を持った形に位置付けしてるんですよでもここはできないじゃないですか。だから、もう少しシビアに検討してくださいって、申し上げてます。よろしいでしょうか。
1:46:45	はい。北海道電力の高橋です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:48	泊の今流路縮小工であったり、逆流防止っていうのは底面側につけてますんで、そういった意味で、あまり余裕がない設計なんで、しっかりちよっと整理したいと思います。
1:47:26	規制庁藤原ですちよっと私が冒頭に言ったちよっと全体がどうなってるかという今回のそのコメント回答っていうのは、
1:47:37	分けられてるところは十分理解しててまとめ資料図全体をちよっときちんと整理して欲しいというのがあって、今の例も一つで、例えば取水性っていうのは3号も、
1:47:49	我々基準適合車3号の機能喪失を巻きにしていって、12号っていうのはSYS通常時と津波とか多分、
1:47:56	区分けやるとか要は星取表みたいずっとまとめて作った方がいいと思ってるんですね。3号の取水放水後、12号の取水放水でそれぞれで、通常時と津波時とかでそれぞれ要は、基準適合上何が問題なのか、それに対してどういう対策をするのか。
1:48:12	とかですね、いうのをちゃんと整理して、もしかして12号って、通常時は取水性確保するとか、
1:48:20	あって、
1:48:21	津波時って、まだだっけとかもありますよね。
1:48:24	だからそこら辺はきちっと何だろう、今多分ポイントポイントで見るか何かすごい何か我々も混乱して見ちゃうんです。当然ちよっと指摘事項に対する回答も十分理解してるつもりですけど。
1:48:36	ただそれをきちっと導くものとしてはまとめ資料で、全体を島地図を示して、コメント回答っていうのはそれをどこにするのかっていう、そういうきちっとやっていただけたら、
1:48:47	いいと思いますだから要は、これは我々もそちら側も、要は迷わないようにちゃんと整理をいただきたいというのが、私がちよっとお願いしたいことですこの点、よろしいですか。
1:49:00	はい。北海道電力の高橋です。先ほどまとめ資料を全体が見えるような形で整理をすべきだという、
1:49:11	こと、それから、取水性のところであれば12号機3号機含めてそのコストリレー通常時とか津波時、そのラインに対する対策。
1:49:22	そういったのを、全体が見えるような形にした上でそこからどうまとめ資料がいろいろ説明されていくか、そのうちのコメント回答を指摘事項回答として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:36	どこを切り取ってくるのか、そういったところが関連づけて、見えるような形で整理をするというふうに理解しました。
1:49:45	はい。規制庁藤間ですこのパワポの21とか22とかは多分、どんどんまさに12号のしかも漂流物っていう限定して書かれてて、また22ページは何だろう。
1:49:57	漂流物だけじゃなくて通常時とか、加えてくれてますよねこれちょっとまとめ資料のこの表自体なかったんで、ただこれってまとめ資料であってもいいかなと思ったんですね。要は21ページの話に戻って大東の投資の
1:50:12	お話に戻るんですけど、要は21ページの指摘事項に衛藤氏を
1:50:18	何々並びに何々。
1:50:20	に対する漂流物の影響についてって書いてますけども、ここに砂の影響もあると。
1:50:27	はい。ということが伊藤が言ってることですこの点理解いただけますでしょうか。
1:50:36	はい。北海道電力の高橋です。21ページのコメントをの中に、真冬さんか話もありますよと。
1:50:47	ということで整理をしていただきたいということを理解いたしました。
1:50:54	また22ページ以降で通常時等の機能喪失要因というのは、これまとめ資料の方では別途表で整理をさせていただいて、
1:51:06	出ます。
1:51:07	はい。そのの中に、逆に漂流物がないといったようなことで、今回、まとめ資料、ポイント側では、通常時と漂流物のセットで、
1:51:19	一応網羅的に
1:51:21	説明することってということございましたので、そちらを持ってきて整理をさせていただいたということがございますんで、そちらについても、
1:51:32	ゆ記載の修正等を考えていきたいと思えます。
1:51:44	規制庁の石田です。
1:51:46	表裏分Ⅱ。
1:51:48	のことが今出ているので、伺います。
1:51:53	えーとですねまず24ページをちょっと見ていただきたいんですけども、
1:52:00	まず、ちょっと表裏物の方の話をさせていただくとですね、24ページのですね検討結果の二つ目のポツのところ、
1:52:11	津波来襲時には、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:15	パイプスクリーンを通過した小さい紙漂流物が、流路縮小公平す、閉塞する可能性はないというふうに言い切られているんですけども、
1:52:25	これ先般もコメント、指摘したんですけども、
1:52:31	パイプスプレーパイプスクリーンですねピッチ幅が52センチ、
1:52:36	であれば、長尺52センチよりも、根井立木のようなものを考えていただければ、長尺のものは52センチぐらいの隙間があれば十分通過するんですねそれが、
1:52:50	1メートル2メートル3メートルであろうと通過する可能性があります。
1:52:54	そういった長いものがですね、流路縮小工の開口部が、75センチぐらいですか、ぐらいあるから、ここで閉塞することはないというふうに、
1:53:05	東ソー、ここでは書かれているんですけども、
1:53:09	いや、そういうことではないんじゃないんですかということをお前回、指摘してそれを検討いただきたいというふうにお話していたんですけど、その辺はまずいかがでしょうか。
1:53:24	北海道電力の志田です。衛藤。
1:53:27	パイプスケジュールのところ長尺の流木とか棒みたいなやつですね、それから縦にこうすっと入ってって、
1:53:34	ここの部分、流路縮小工の穴を塞ぐっていうところだと思うんですけど、基本的に、
1:53:39	短編の補植木に関しては、こういう入ってて、緑色より開口よりちっちゃいのですり抜けていくってというのが1、
1:53:47	考えられるのと、あとは縦に入ってって、横向き。
1:53:52	になった時も考えられると思うんですよ。その時は押し津波の時ですと、当然取水炉満水になってるんで、
1:53:59	浮いて取水口というか緑色の開口部より上に、
1:54:05	浮いたような状態になるというふうに考えているんで、それも閉塞しないかなというふうに考えてます。
1:54:11	ぜひ、引き津波で、
1:54:13	引っ張られて、水面が下がった。
1:54:16	ということをお慮したとしても、貯留関井の
1:54:21	ジョウタンというか、田丸水面より、
1:54:24	甲斐越田にいますので、
1:54:26	漂流物は浮いた状態になっている状態が担保っていうか、確保されるのでそれでも閉塞されないかなというふうに考えてます。
1:54:37	規制庁の石田です。まず、寸法の関係でですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:45	開口部が75センチぐらいあるから、それで閉塞することはないっていうのは、ちょっとこれはロジックというかそれとしては、
1:54:55	適切ではないと思うので、そこに関してはまず見直しをしていただきたいなというふうに思うのと、申し上げた、おっしゃったようにですね、
1:55:05	仮にそういったようなものが通過してきても、
1:55:10	主流路縮小工のあるところの上部にそれがたまるであろうから、その開口のところには来ないだろうというふうな、そういうロジックであれば、
1:55:21	そう。
1:55:22	でねそう、そういうなことであれば、それはきちっと明示していただきたいのと、それから、大量に来たような場合は当然あります。
1:55:32	3.11のようなときの、
1:55:34	事例をよく見ていただきいろいろ調べていただきたいんですけども、
1:55:39	橋脚なんかのところに大量のものが溜まっているっていうのがたくさんそういう事例ってありますって前回も私お話したんですけども、
1:55:49	そういうことも踏まえてここは検討いただきたいんですがいかがでしょうか。
1:55:58	北海道電力の志田です大量に来たときの評価ってのは当然あるかなと思ったんでハイショウなんですけど。
1:56:04	1個目の海溝系より小さいものが入ってきたものに対して詰まるっていうのがNGっていうのがちょっと私理解できていなくて、
1:56:15	センコー女川さんも基本的には同じような考えで、
1:56:18	前面にあるパイプスクリーンの開口系よりも、
1:56:21	奥にある流路縮小工の海溝系の方が大きいのですり抜けてくるものは問題ありませんという評価をされているというふうな認識で、
1:56:29	うちとしても同等の考え方でいいかなというか同等の考えで示すことが正しいのかなというふうに私は理解していたものでそういったところに関してちょっともう少し、
1:56:40	詳しく教えていただけるとありがたいですすいませんよろしくお願いたします。
1:56:45	規制庁の石田です。すいません。先行号機がいいから、泊がいいんでいいというふうに考えたという、そういうふうな、ちょっとお話しされてもそれに対してちょっと今、私は適切な答えをも、
1:56:56	持っておりませんので、あくまでも泊の3号機として考えていただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:04	その辺、
1:57:19	なければそういうことで泊の3号機として考えていただきたいというのと、
1:57:24	それが、まず、津波の来襲時の話ですね。それから、先ほど江崎の方からもいろいろ出ております。これも前回から申し上げてるんですけども、
1:57:34	砂とかですね、云々の話ですけど、冬さあの方はですね、実はあまり、
1:57:42	あまり問題ももしかしたらならないのかなというふうに考えていて、むしろ、立坑とかああいうところからですね入ってくる土砂、
1:57:51	土砂を含んだような、停留というかですね、そういったようなものですね、それが入って、大量に入ってきたような場合っていうのは、これは
1:58:01	取水側放水側、両方含めて
1:58:06	悪影響を及ぼす可能性があるんじゃないかなというふうな気はしております。特に取水のほうは、開口のところは、70センチぐらいの形に限定されてきますので、
1:58:19	大量なそういった土砂を含んだ停留等が入ってくると。
1:58:24	閉塞したりするようなことはないのかなっていうことを、
1:58:27	気にしておりますので、そこはよくご検討いただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。
1:58:40	井戸電力の志田です。はいその点検討させていただきます。
1:58:44	あと先ほどの、
1:58:46	細かいやつのところに戻っちゃうんですけど、
1:58:48	先行プラント動向は板置いといて、
1:58:51	1階のパイプ作りよりもちっちゃいものが入ってきたときに、
1:58:56	後の大きい開口のところが詰まるっていう現象がちょっと私今想像できてないんで、それがどういうところを想像しているのかだけでも教えていただけますかすみません。
1:59:11	こういう長尺のようなものを考えていただいて直径が10センチでもいいです。長さが3メートルぐらいあったとします。そういうものが入った場合です。
1:59:24	家件今確認します。
1:59:28	起きて、
1:59:30	いや、パイプスクリーンだから、こういうふうな隙間ですよね50センチぐらいのね、そういうところで長尺のものは、それ、まっすぐ来たらすり抜けますよねって言うてるんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:42	はい。
1:59:44	はい。
1:59:45	はい。
1:59:46	はい。
1:59:48	いやそれで、
1:59:50	あまり、流路縮小工のところ、流路縮小工のところ、首尾よくまっすぐ刷って通過してくれるかどうかかわからないですよっていうのです。
2:00:01	そうですその通りです。そういうことです。
2:00:46	せ
2:00:49	規制庁ようですけど、これちょっと議論をね、よく整理してくださいなんですよ。
2:00:55	審査官も含めて、
2:00:57	まず、
2:00:58	この資料この設備というのは、津波防護設備ですと、
2:01:04	だから、何を想定したって体力を持たせなきゃいけないのかっていうと、
2:01:10	通常時と違って津波時に、
2:01:12	津波の浸入を防ぐための設備ですよと。
2:01:18	ですよ。
2:01:19	そうすると、流路縮小工なり逆流防止設備が、
2:01:24	から津波が入ってきて、浸水させるかさせないかさせないようにするための設備ですよと、その機能は必ず守ってくださいよっていうのがまず前提です。
2:01:37	通常時は、は、12号の補機冷、補機冷なり何なりの位置にやったの、必要な悪影響を予算のような設備と機能せ、機能要求していますと。
2:01:49	ね、そこは前提です。津波時に、今12号の取水規制を取水性とか補機冷の機能を維持させるっていう話をしてるっぽく聞こえるんだけど、
2:02:00	今、前提はそうじゃなかったんじゃないかなと思っていて、
2:02:04	なのでそこを今、整理して、先ほど藤原が言ったように、今何を、どの状態でプラントがどの状態で何を維持しなければならないかっていうことを整理していかないと、
2:02:19	だんだん津波でも、補機冷の機能を維持する方向の説明をされようとしてたり、よくちょっとわからない状況になるので、そこはよく整理してください。いいですか。
2:02:37	規制庁じゃないすけど

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:39	うん。
2:02:40	ちょっとさっき言った星取り表で喜多野瀬整理して欲しいんですよね。で、少なくとも我々だったらですねこちらのヒアリングで事実確認したことに対しては、
2:02:51	これこれこういったことから、要は、
2:02:55	いいんだという説明がないんで例えば今石田が言ったように、津波に、
2:03:01	そういったちっちゃい表裏物が入ってくることは当然あります。
2:03:05	ただし、3号の数適合性の中においては、これ、要は基準適合彩へ今影響ないという宣言したテンパチなりにはちょっと、
2:03:15	要は、そういう話ないけれども、
2:03:18	じゃあ、そのまま状態でいいんですかっていう話ありますよね。でもそれは、要は津波が終わった後に、何か多分撤去とかやるんですよねそういった何ですか。まず、どういう事象があるのか。
2:03:29	それをどういうふうに、基準適合に考えるのかとか、そういった流れを示して欲しいんですよね。それが私言ってる星取表みたいなものです。
2:03:40	とりあえずちょっといいですかね。今ここまでの話の整理は大丈夫ですか。
2:04:00	北海道電力の植原です。ご指摘について承知いたしました。事象を想定した上で、
2:04:08	今ちょっと3号の基準適合上に、必須な事項と、あと、3号のSWPの取水の観点、通常時に、
2:04:18	担保するとか、そういったところが今、ちょっと混在して、ご説明している状況かなと思います。星取表の方、作成した上で、
2:04:29	ご説明するのが適切かなと思いますので、今後、
2:04:34	資料を反映して、説明したいと思います。
2:04:39	規制庁の石田です。ちょっと
2:04:42	私の話の途中で今、そっちの方の話に行ったので、後で申し上げようと思ったんですけども、いろいろ流路縮小工のところの、閉塞の可能性、
2:04:53	はないということではなくてそういう可能性もあるのかどうかということ、再検討いただきたいということと、
2:05:00	それで、
2:05:01	であれば、そもそもプラントに対してどういう影響があるかということについては、例えば、
2:05:07	13ページのところでですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:12	異常の検知について書かれていて、
2:05:16	流路縮小工のところに閉塞なんかが発生した場合については検知するための手だてを考えています。仮に異常検知したのであればQMS文書に、
2:05:29	どうも続いて対応するというふうなことを書いていらっしゃるの、要は、そういう話に繋がってくるのかなというふうに考えておりましたので、
2:05:41	単に絶対に閉塞しないようにということを申し上げてるわけではなくって、そういうようなことが生じた場合には、
2:05:51	QMSなりに、
2:05:54	実はそういう対応をとるという考え方をしているのであれば、そういうふうな組み立てで、説明いただきたいということを申し上げたかったんですよ。
2:06:03	よろしいでしょうか。
2:06:07	はい。北海道電力の上原です。まず漂流物の想定につきましては細くて長いものを想定して、それに対する流路縮小工への影響という観点での整理、
2:06:20	続いて次、していきたいと思います。仮に閉塞した場合の検知性について13ページにも記載してございますが、
2:06:29	こちらについてはコーセー側と同じく、主査。
2:06:34	臼井伊井の確認をもって閉塞していることっていうのは検知できるかなと考えておりました、それに
2:06:43	もし検知した場合には、
2:06:46	CAMS文書に基づき対応していくといったことで考えてございますのでこちら辺、ストーリーというか、全体の流れがわかるような説明について今後していきたいと考えます。
2:07:03	規制庁の石田です。
2:07:05	よろしくお願いいたします。
2:07:07	すいませんあとちょっと細かい話で恐縮なんですけれども、同じく24ページの三つ目のポチのところですね、通常Gの表裏物の話について、
2:07:20	これはスイートパイプスクリーンのところの
2:07:26	次の高さ関係の、
2:07:28	話で漂流物は浮遊するからそのところまで至らないということで、そもそも入らないというふうな書き方をされていまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:42	まとめ資料の方ですね添付の31の11ページの辺りに、そこら辺のところをもう少し細かく、
2:07:51	書いておられるんですけども、
2:07:54	下の方の、
2:07:56	黄色の網掛けのところの、
2:08:00	2行目のところですね、
2:08:03	想定する流木等の漂流物は軽量物、比重1.03、つまり浮かびますってことを書いてらっしゃってますね、で、
2:08:12	細かい話で恐縮なんですけどここで言う想定する漂流物っていうのが、
2:08:18	すでにこれ、
2:08:19	分類されて、
2:08:21	抽出された。
2:08:23	ものがあるんでしょうか。
2:08:26	ちょっとそれが見つけられなかったんですけども、どういう処理物を想定されてるかというのが見つけられなかったんですが、
2:08:36	不動電力の志田です。ここに関してはそうですねの3号の方の、
2:08:41	今築地になってるところに書かされることになるのでこうやって書いてしまうとちょっと不適切かなと思いました。今コメントでいただいた内容とかも踏まえて、流木とかのことをおっしゃっているんだろうなというところで今こういう記載にしていますけれども、
2:08:56	実際は、3号側の距離物が何が来るかっていうのを基準津波決まってから確定した後に、記載するべきかなと思いましたのでこの部分修正します以上です。
2:09:09	規制庁石田ですよろしくお願いします。
2:09:11	あとすいません1点。
2:09:13	うかがわせてください。36ページのところでですね。
2:09:18	逆流
2:09:19	防止装置ですね、これが、
2:09:25	採用した際にですね逆流防止措置をつけたことによってですね、
2:09:29	放水ピットの立坑水位が1.2メートル上昇するっていう書き方があって、ちょっとこの1.2メートルというのが、
2:09:38	どこから出てきた。
2:09:41	数値なのかなっていうのがよくわからなかったんですね。それで、まとめ資料の方にも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:48	32-6 ページあたりにも書いてあるんですけどちょっと1点に概要として読めるものがなくて、
2:09:54	それから、
2:09:56	31 ペーた 31 のですね、参考の 2 ですかねここでも、逆流防止装置を設置に伴い上昇する水についてというのが書かれているんですけど、
2:10:07	ちょっとあの、同じくその 1.2 メーターという数字にたどり着けなかったんですけども、この辺、ご説明いただけないでしょうか。
2:10:20	北海道電力の
2:10:22	植田です。
2:10:24	こちらですね逆流防止設備の設置位置、底面からの高さに関しては、添付の 30、
2:10:34	2 の、
2:10:39	最初の、ちょっとすいません載ってないんで申し訳ないんですけど概要の
2:10:45	ところでですね、構造決定するときに、開口部の高さっていうのを決めていて、その高さに対して、放水した時に水が底面から
2:10:57	開口部の高さまではまず水が入ってしまうと、で、
2:11:01	それプラス、通常時のその放水系機能で、1 立米 / s e c 流したときに、どのぐらいの水が立つかっていうところを計算してございます。
2:11:12	計算方法としましては、当間基本と理論式に、オリフィスの効果を見込んだような、式を使いまして、1 立米 / s e c 流したときの、
2:11:25	水稲の分を足した、
2:11:28	計算としてございます。
2:11:35	すいませんそれで 1.2 っていうのはどこをどういうばよろしいでしょうか。で、そのケアすいません北海道電力の上田です。です。計算した結果です通常時の推移。
2:11:46	に対して、それじゃ次に関しては逆流防止設備が設置されていない状態で、今現状流れてる時の水頭差ですね、出しておりますそれに対して先ほどご説明しました通り逆流防止設備を設置することで、
2:12:02	基本となる水位が上がるというところと、
2:12:05	開口部から流れる。
2:12:08	時にかかるオリフィス効果と、流量による水頭差ですねその部分を加算した値として、1.2 メーターっていうところを
2:12:21	あれです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:22	ちょっと、植原ですけれども補足させていただきます。36 ページのパート資料の中で、表 2 の、
2:12:33	左から 5 列目ですかね放水ピット立坑水位がございましてけれども、これが設置前 1.48 で設置後 2.69 になると、その差が 1.2 というものです。
2:13:08	北海道電力江田です。今ご説明した計算の流れと、あと結果をどこに書いてるかというところがちょっとわかりにくくなってございますので、それをまとめ資料なり、
2:13:19	パワーポイントに適切に記載したいと思います。
2:13:23	規制庁の石田です。佐藤さん、補足いただきありがとうございます。了解いたしましたよろしく申し上げます。
2:13:40	規制庁藤原ですちょっとヒアリング開始から 2 時間経ちましたので一旦休憩を挟みます。10 分後再開します。
2:13:55	はい。規制庁藤原ですそれはヒアリングを再開したいと思います。それではちょっと私の方から続きを、
2:14:03	言わせていただきます。まとめ資料のですね、資料 1-2 のですね、
2:14:09	添付の 31-8 ページを開いてください。
2:14:15	まとめ資料添付-31 の 8 ページの、
2:14:20	土肥真ん中の方の米印の後、流路縮小工における、
2:14:26	藤局長損失吸収嗅覚研修とか、雑損失はこの雨量、
2:14:32	これが参考の 3 を見てくださってということで、要は感度解析における摩擦損失ですね、ちょっと参考 3 の西といいます。三重添付 31 の 33 ページに行ってください。
2:14:46	衛藤 31-33 ページこれが前回のちょっとヒアリングでちょっと私がいろいろ聞いた若干ちょっと文章を付け加えていただいたということで、内容は大体理解はしましたが、
2:14:57	ちょっと嶋の資料とかも見た上でちょっと改めてちょっと確認したいことがあって、確認しますで、何ですかね
2:15:07	流路縮小工は、何かオリフィスとして機能するとか、言ってますね、何か島根の資料とか、いろいろ見ると
2:15:18	何かうちは何か実験をやって、かつ後、
2:15:23	何かある論文論文か何か文献の資料、
2:15:27	これは、福井大学工学部研究報告なる間オリフィスを通る流れた損失つつうので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:35	何か摩擦係数っていうのを別途設定して、なんか結構中間に多様な数字、実験と、公式公式にこの、こちらの
2:15:45	何だろう文献によるものが一致すると。ただ、
2:15:50	何だろう、簡易的に出した吸収と計画とは大分ちょっと違う結果が出てたようだしな記載がなりましたので、
2:15:59	今回、泊っていうところは、
2:16:01	実際どうなんでしょうねそういった島根とかの事例も踏まえると、あれですかね、何かこの福井大学出してる文献による管理基数を通る流れと損失と呼ばれるもの。
2:16:14	出したその摩擦損失係数、これ、
2:16:17	この比較っていうかどっちかちゅうと a s - i s でいくと、何か、うん。逆にオリフィスのような気もしないでもないですけど、どうなんすかねその辺、
2:16:25	いかがですか。
2:16:44	社内確認いたします。
2:18:03	北海道電力の植原です。先行の島根の状況も見ていった状況でございますが、そこを踏まえたちょっと慶祝嗅覚等の設定の仕方については今後整理してご説明させていただきます。
2:18:20	はい。規制庁千原ですわかりましたその整理の中でですね、要は何に対して保守的かっていう考え方をちょっと明確にして欲しいです例えば、何だろう。すごい。
2:18:30	水を通し、 a s - i s の状態に対して水を通しやすいような条件設定したら、これ当然津波防護に関して保守的でしょうけども、一方で逆の取水とかあと放水に対しては、
2:18:43	マイナスですよね。そういったところが要は、この泊というのは第一パン何羽とか結構、津波の状況も大分ダイナミックですし、
2:18:53	そういったものを踏まえて要は水がよりたまりやすくなった、逆に津波が抜けにくくなるとかいろいろ、多分値によって多分変わると思うんですね。その辺のちょっと整理は今後
2:19:04	なんすか。守るべきものの対象ごとにちょっと考えを整理いただけますでしょうか。この辺、よろしいですか。
2:19:18	北海道電力の植原です。ご指摘承知いたしました。この
2:19:25	おり普通の設定の仕方が、
2:19:30	何に対して保守的か、例えば津波防護の観点であれば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:39	圧損が低い方が指摘とかそういったところ、取水機能の観点ではまた逆とかそういったところあると思いますので、その観点も含めて、今後押せ、整理してご説明したいと思います。
2:19:53	はい、規制庁じゃないですわかりました。はい、じゃあ藤。
2:19:57	じゃ、次伊東さん、続きをいきますか。
2:20:05	はい。私からちょっと細かいところもあるかと思うんですけど、何点か確認したいと思います。
2:20:14	パワポ資料の 18 ページ。
2:20:20	お願いします。
2:20:23	まず、小高での指摘事項に対する回答としては、今指摘事項は
2:20:32	津波時にちゃんとフラップゲートが動作するかっていうところを聞いているので、津波防護の観点なんですね、改正生物の付着については、今、閉塞だけを挙げていて、
2:20:44	閉塞ってどちらかというところとか通常時の 12 号への影響という観点になっちゃうと思うんで、
2:20:52	そこについては閉塞以外、
2:20:54	津波防護の観点で言えば、例えばその戸当たり分に改正生物が付着して、水密性が失われるとか、そういったところの影響も説明していただきたいなと思ってまして、
2:21:06	ロジックとしてその付着しませんっていう説明なのであれば、ここは記載だけになるのかもしれないですけど、その結論、結びを変えていただければいいのかなと思ってんですけどこの点いかがですか。
2:21:20	井戸電力の植田です。ご指摘承知いたしました。内容としては、もう、
2:21:28	耐付着で津波防護を妨げるということで、モードを考えた上で、簡易の付着がないという整理で書いてございますが、その
2:21:41	検討している中身がですね変え付着による津波防護の影響というところが抜けてる形になってますので、それがわかるような形で記載の適正化を図りたいと思います。
2:21:57	はい。お願いします。阿藤同じく、逆流防止設備なんですけど、19 ページ。
2:22:08	ちょっとここの記載している内容をお伺いしたいんですけど、
2:22:13	冒頭、一番最初ですね、逆流防止設備の健全性は、
2:22:19	適切な維持管理を行うことで維持されるというふうで、
2:22:25	この適切な維持管理っていうのと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:28	あと（2）個、これは開固着による異常の検知性の話ですけどその中で出てくる日常的な点検って関係がちょっとよくわかんなくて、
2:22:38	この（2）で言いたい。
2:22:40	ことってというのは、
2:22:41	その前段で書いてある適切な維持管理んっていう定期の清掃だとか、そういったものに加えて、日常的な点検、
2:22:51	頻度高くカメラ等を用いて行うような、そういった点検を行うことで、
2:22:59	異常検知性があるっていうのを説明したいってことなんですけどちょっとこの説明したい内容を確認したいんですけど、今の点いかがですか。
2:23:09	北海道電力の植田です。記載が少しわかりにくくて申し訳ございません。点検としては、20 ページスライドの 20 ページに記載してますように、定期的な抜粋と、
2:23:25	設備の状況を確認する、清掃するっていうところになるんですけども、日常的検知性っていう観点です。下開固着による、
2:23:38	異常の検知っていうところに関して、今通常時の日常時の点検を、検知に用いるっていうところを記載するつもりでこの
2:23:51	19 ページのところは記載してございます。内容としては日常施設管理の中の日常点検の一部になるというところには変わりはないので、ちょっと誤解を与えるような形になってしまうんですけども、1、異常の検知という観点で改めて 19 ページのところ記載をしているという形になります。
2:24:13	規制庁の伊藤です説明したい内容はわかりましたが、ちょっと
2:24:19	何ですかね以上の現地生の説明の中で、
2:24:25	適切な施設管理を行えば、
2:24:28	健全性は保たれるとしているけども、
2:24:34	異常が発生した場合はその適切な維持施設管理の中で、上限値するって何かちょっと、
2:24:40	説明が一わかりにくいというか、そういう感じなのかなと思ったんで、そこは何かわかりやすい表現にしてもらえたらなと思います。
2:24:52	この点よろしいですか。
2:24:54	井戸電力の植田です。記載の適正化を図りたいと思います。
2:25:01	はい。あと、
2:25:05	あと幾つか確認したいんですけど、
2:25:11	と 31 ページちょっと後ろの方になるんですけど、
2:25:15	木瀬通。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:18	して、既設の機能に与える影響、
2:25:22	のコメント会、
2:25:25	頭のところで、
2:25:30	ここもさっきとちょっと似てるんですけど、
2:25:34	今、
2:25:35	一番右っ側の季節機能に与える影響への評価の中で、
2:25:40	の、
2:25:44	と、一番下。
2:25:45	ですかね。
2:25:49	再付着による閉塞の可能性はないという、
2:25:55	何か結論になってるんですけども、閉塞に限らず、改正物の付着の影響 っていうのを、説明してもらいたいなと思ってるんですけど。
2:26:05	ところ、この点まとめ資料では何か説明があるんですよ。付着しないから、 影響ないっていうわけじゃなくて、
2:26:14	着手しにくい環境かもしれないけども、
2:26:17	貝付着を考慮しても取水性に影響はありませんみたいな、そういった説明 だったと思うんで、
2:26:26	ここが全くないように、こちらでも読めるようにしてもらえたらなと思 うんですけど、いかがですか。
2:26:34	北海道電力の植田です。ご指摘の通りですねこの記載かなり端折った 記載になってしまっておりますのでまとめ資料と合わせるような形で記 載の適正化図りたいと思います。
2:26:49	はい。規制庁伊藤ですよろしくお願ひします。あと、あとすいません、 何点かあるんですけど、32 ページGのところこれ以前もちょっと、
2:27:02	お話させていただいたんですけど、この海水ポンプの
2:27:07	機能維持の台数に係る要求と、その取水機能への影響確認で設定してい る、この条件っていう、その関係がちょっと非常にわかりにくくて、
2:27:19	書いてるのは、号炉当たり、2 台必要なんですっていうのと、
2:27:25	あとその取水機能への影響の中では、取水炉一条あたり、2 台起動して るものとして、
2:27:36	評価してますっていう話だとは思んですけど、そこがまとめ資料、こ のパワポ資料だと非常にわからない状態になってます。なので、まとめ 資料では、何か表か何かついて、ある程度明確にはなってたんですけど 別に、その表をつけろっていうことではなくて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:52	パワポ資料の中でも、その台数の関係っていうのを、もうちょっとわかりやすく、記載いただけますか。
2:28:05	北海道電力の植原です。現状ポンプの台数についてはまとめ資料の方で、前回のご指摘を踏まえて、
2:28:15	情報を追加したところでございますが、パワーポ上ではちょっとまだ今の状態では
2:28:21	わかりにくいと思いますので、こちらについて、パワーポ側にも反映していきたいと思います。以上です。
2:28:30	はい規制庁の伊藤です。はいパワポの中でも、このポンプ2台ってというのが、号炉あたりなのかどうなのかっていうところがわかるようにもして欲しいですし、
2:28:41	その影響確認の中で設定している流路1.0ってというのは、
2:28:47	主方取水炉一条あたりのもつまり、ポンプ4台起動のときの条件でやってるといような、何かそういったところが読めるようにしていただければなと思います。ちなみに、
2:29:02	この外電喪失時ってというのは、号炉当たり一時的に4台、
2:29:07	宇和起動スルーのかなとは思んですけど、必要台数は2台なので、残り2台は、
2:29:14	何ですか自動で止まるとか、手動で止めるとかそういう話なんですかね、ちょっとこれ事実確認ですけど。
2:29:24	北海道電力の上原です。
2:29:27	まず取水機能に関しては、
2:29:32	号炉当たり2台で、取水性評価においては一条あたり2台ということいろいろな起動想定しております。
2:29:39	外電喪失時には自動でまず、
2:29:43	4台移動するんですけども、その後、
2:29:47	に必要な台数としては2台ですので、残りの2台については
2:29:52	止めると手動でとめる。
2:29:54	ということになる、なっております。以上です。
2:29:59	はい。市長の栗栖ありがとうございます。
2:30:02	あと、すいませんちょっと事務的な話かもしれないですけど、資料の、
2:30:07	1の2にあたるこの添付資料、添付じゃないまとめ資料なんですけど、
2:30:13	表紙にちょっと1-2って言うし、資料番号付けてもらいたいっていうのをまず申し上げておきます。その上で
2:30:24	この資料の1-2にあたりまとめ資料の話。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:29	中身の中にちょっとずついたいと思うんですけど。
2:30:33	添付の 32 の、
2:30:36	13 ページ。
2:30:43	規制庁じゃないちょっとだけ井藤様ってくださいね。もしかしたら資料 1-2 というのは A4 のまとめ資料で、
2:30:56	はい。
2:31:00	これす入れられ、
2:31:03	テイルけどちょっと一部の方の資料に入っていないかもしれませんので、ちょっとご留意くださいー応ちょっと右方に左方下、資料 1-2 というのは
2:31:14	つけることを徹底ください。ごめんなさい。伊藤さん、邪魔しました。じゃあ、続けてください。
2:31:24	はい。規制庁の伊藤です。添付の 32 の 13 ページなんですけど、
2:31:29	ちょっとこれも確認だけなんですけど、
2:31:35	この循環水ポンプ運転時と停止時で開付着の状況に大分差があるように見えますと。
2:31:46	添付 31 の 44 ページの流速と書き付着の関係の話があって、
2:31:55	循環水ポンプ運転時のほうが流速があって、付着スルート絶えずが減る傾向にはあるのかなとは思ってるんですけど。
2:32:06	実際は、循環水ポンプ運転してる時の方が大量にくっついてるということでこれってアレイですかね次亜塩素酸ナトリウム。
2:32:16	濃度差に、
2:32:18	よる効果っていうのが、顕著にあらわれたっていうことなんですかね。
2:32:27	北海道電力の植田です。まず、流速の観点でいうと、今伊藤さんおっしゃった通り、流速が速い。
2:32:37	状況の方が会話つきにくい環境になるので、そういう面では、循環水ポンプある方が、松木に比べて言えばつきにくい環境になってます。
2:32:47	藤甲斐が成長しやすいかどうかっていうところに関して言えば、
2:32:53	次亜塩素酸ソーダが原子炉補機冷却海水系には入ってますので、その濃度、バック、
2:33:01	甲斐の成長というのが残留塩素の濃度によりますんで、そういう観点でいうと、JNESさんソーダの効果に関しては、循環水ポンプがない方が強く出てるというところで、甲斐が成長しにくくなってるっていうところがございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:17	循環水ポンプ運転している時の状態なんですけども、復水器に入ってくる階を取り除くために買い取り装置を、
2:33:28	設置運転してまして、その取り除いた階をですね、補水路に、循環水系のところに、放水しているというところもございますので、甲斐の流入量自体も、大きくですね循環水系統が、
2:33:42	運転している時の方が多くなっているということで、いろいろな要因があるんですけども、まず、相対的に見て、現状、今現状、放水している原子炉補機冷却海水系、
2:33:56	と、その他の大瀬ピット等の排水が入ってるような、そういう水流量が少ないような状態の方が貝がつきにくいといった状態になってございます。
2:34:09	はい。規制庁の伊藤ですわかりました。あと津山のためとかちなみに、一般的にJ I S 3 ナトリウムって、腐食性を示すようなものだと思うんですけど。
2:34:20	逆流防止説明の悪影響を及ぼさないような濃度と、こう理解して大丈夫ですか。
2:34:26	北海道電力の植田です。
2:34:31	大丈夫ですか。
2:34:33	次亜塩素酸の濃度ですけども、地元等の安全協定の範囲内ということで検出限界値以下で管理してございまして、
2:34:42	機器と特に線ですとかですねその辺に関する影響がない範囲で、最終的にその逆に防止のところでは、濃度が下がってるという、
2:34:53	管理をしてございます。
2:34:59	わかりました。私からは以上です。
2:35:06	原子炉規制庁野見山です事案3のところだけ、国債確認です基本的に取水炉に入れて、本水路に出すときは、限界値に下げるっていうのが多分やり方だと思っているんですがそういう認識でいいですよ。
2:35:20	北海道電力の植田です。今宮尾さんおっしゃった通りでも、はい。ございません。はい。それで、泊の場合は次亜塩素酸は、
2:35:30	主水路に入れてるのか、補機の流路に入れてるのか、どこに出てるんですか。
2:35:37	北海道電力の植田です。次亜塩素酸ソーダ自体は、補機冷の系統の中に入れてございます。
2:35:44	10月には入れてないってことですよ。わかりました。多分その辺をしっかり説明をしておいていただけなくて、いや要は言われてることは理

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	解しました多分そうかなと思ったんだけどちょっと今のさっきの説明が、
2:35:57	ちょっとぼやとしてたので、そこは理解しました。
2:36:01	はい。
2:36:03	私の方がちょっと何点か
2:36:07	ちょっといろいろちょっと飛んでるところがあったんで少しちょっと整理して、私の方で質問しますちょっとですね。
2:36:24	まず 19 ページで、
2:36:26	異常の検知性って、ちょっと前回もこれ言ったと思うんですけど、
2:36:31	まず、
2:36:33	これ求める機能が実は二つあって重要な機能っていうのは津波防止設備ですと。
2:36:39	などで家なので流路縮小工あんまり穴だけなのでそんな大きな問題じゃないですけど逆流防止設備っていうのは、要は閉機能が必要なもので、3号機にとっては、
2:36:52	放水機能というのは12号にとっては重要ですけど、3号機の適合性にあたっては重要なのは基本的には閉機能であると。
2:37:01	いう認識でいいですよ。まず、
2:37:04	そういう認識で大丈夫ですかね。
2:37:09	北海道電力の植田です。今、宮本さんおっしゃっておるものでございません。
2:37:15	ちょっとここで書かれているのが、少しその放水性取水性とへ、要は、
2:37:22	閉止機能っていうのが少しちょっとごっちゃになってるのかなと。
2:37:26	この機能で、
2:37:28	まず、検知すべき19ページの一番3号機の適合性にあたって一番重要なのは、
2:37:34	流路縮小工はあれですけど逆流防止設備については閉併記のですね。
2:37:39	閉機能に対する検知性はどうかっていうところが、まず明確に書いていただいたほうがいいかなと。その場合固着開会固着ってなってる下がすごく重要なんだけど、基本的にはその、
2:37:51	その部分については、日常監視がどういうふうに行って、施設管理で年度的にやるもの。
2:38:00	はどのようなものがあってっていうところをまず整理してもらって、日常監視において、何かの異常があった場合はどういう対応をするかっていうのを

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:10	整理してもらった方がいいかなと。今ここで書かれてるのは、
2:38:13	出席法制性に何となく入ってるところがあって、その部分っていうのはもう極端に言えばその
2:38:21	1号機にとって取水性放水せ、上から漏れてくればこれは大きな問題なんだけども、
2:38:27	そうは言っても3号機の機能維持の、津波防止という機能から見れば、
2:38:32	重要度は先ほど宗所長と高くないので、その整理っていうのは、少し評価なんかでしたほうがいいかなと思っていて、ここは
2:38:42	そういう意味でこの19ページでちょっとこんがらがってるかなっていう気がするんでよろしくお願ひしますいいですかね。
2:38:55	北海道電力の植原です。19ページの異常の検知性について、
2:39:02	産労の新規制の観点で重要な観点としてはまずは津波防護機能であると。それについて記載しているのは、今ですと、(2)番、
2:39:14	の開固着による異常の検知性ということで、これが閉機能に対する異常の検知性ということで記載してございます。
2:39:22	こちらについて、より、3号の観点で重要ということで、どういった点検を行うのかで、点検の結果、
2:39:32	異常検知された場合にはどういったことを対応するのか、そういったことについて、今、
2:39:39	なので総括した記載にはなっていないのかなと思いますので、そちらについては、今後、資料の方修正をしていきたいと思います。
2:39:49	はい。よろしくお願ひします。あと、ちょっと確認32ページに行きまして、
2:39:59	これ32ページの時隔時には、
2:40:04	1号炉、真ん中の二つ目のポツね。
2:40:09	水曜のホームページ制限に到達するのは、期間1号炉で約5日2号炉で4日、ここ結構短く感じるんですけど、これは今現在でも評価なんでしたっけ。
2:40:32	北海道電力の植原です。こちらについては、まとめ資料側で確認した時点を書いてございますが、今年の3月時点ということで、至近の評価結果となっております。
2:40:47	わかりました。ちょっと思いの方が短いなという気がしたんですが、了解です。
2:42:40	麻生。ちょっとどこに書いてあるか忘れたんだけど、改正物。
2:42:43	改正物配布。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:45	改正分はこうじゃないの。仮にって表現が確かあったと思ったんだけど、
2:42:51	仮に改正物が付着した場合、仮に、ちょっと待ってね。
2:43:32	そうですね。仮に、
2:43:35	仮にっていうか、ここなんか仮にって書いてるんですけど、
2:43:42	仮に開固着し、
2:43:45	そうですね以上の減少。
2:43:51	先ほどの話、仮に、
2:43:53	開固着、
2:43:54	してるかどうかっていうのは、
2:43:57	日常点検でわかるんですかねっていう。
2:44:12	北海道電力の上田です。今、ここ2、19ページの(2)番に記載させていただいてます通りですね今想定している事象としては開固着自体は、そう。何を行いだろうっていう前提の上なんですけども、仮に起きた場合には、
2:44:30	このフラップゲートノウマ摺動部に何らかの異常があるっていうことになりますんで、まずは異物が付着していたり、ばか腐食等で動かなくなるっていうところで腐食生成物が出てると。
2:44:43	いう可能性があるかなっていうところを想定しております、その状況を、
2:44:48	点検カメラでですね、確認をしたいなと思っているっていうのが一つと、あと通常時空いている、
2:44:56	中で取ってるカメラの状況と、異常の時のカメラの
2:45:03	撮影状況を見て、流況ですね流れが結構大きく流れてるとか、横から出てるとか、そういうところも、
2:45:11	確認した上で、明らかに異常あるなというところを確認できた場合には、異常と判断すると想定してございます。
2:45:21	衛藤不破ですけど、多分そこが私もちょっとよくわからなくてあと26ページ見てもらおうと、
2:45:28	これ現実的な考え方で整理してもらいたいなと思っていて、
2:45:32	要は26ページの左側になると、これ通常が、要は通常の開度自体がもう10度とか15度を想定してるんですよ。
2:45:43	これね。
2:45:44	10度か15度でしかないと、これが全開になってるんだったら、確かに開固着ですげえ大きな問題なんだけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:53	15が15度しかになってないよ。
2:45:56	なったときに、開固着ってこの状態で開固着ってことんを想定してるんですよね。違うんでしたっけ。
2:46:08	北海道電力植田です。事象としてはどこで止まるかによるんですけども、流れが出ててそれに対して開かないってところになりますんで、今現在一番、
2:46:21	厳しい状況だと、通常時のこのに書いてある状態のまま止まったってところが考えられるかなと思います。
2:46:32	うち私は岸野先ほどの繰り返しだけど、開固着って本当にするのかっていう現実問題なんですよ。
2:46:39	逆流防止設備をどう設計されるかってのはちょっと私わからないんだけど、
2:46:45	90度まで開くように設計されるのか45度までにするのか、それとももう想定される。
2:46:53	回避必要中井開度である。
2:46:56	例えばこの15とか20度までしか開かないようにするのか、その辺はわかんないですよ。私は私としては、
2:47:03	それは最悪の場合を想定して開固着を想定されるのか。
2:47:08	想定される場合に、
2:47:10	その辺がうん。
2:47:14	19ページの話と、26ページの話を見たときに、
2:47:18	どう整理されてるのかなと。
2:47:22	日常点検なんていうのはやっぱり海、通常よく見えるところだったら、他の先行プラントみたいに見えるところにある逆流防止設備だったら、そんな問題にはならないんだけどこれ先ほど言ったようにカメラか何か通さないと見えないでしょってことは、
2:47:35	日常的な監視っていうのは、通水性しか見れないでしょっていうことなんですよ。
2:47:41	いや、開固着してるかしてない方が見えないですよ多分ね。
2:47:47	日常点検でなかなかね。
2:47:50	そうすると、基本的には多分、
2:47:55	開固着は想定されないと。
2:47:57	いうふうなロジックを事業者でしっかり持ってもらわなきゃいけないと。
2:48:02	それをするためには、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:05	施設検査でこういうことを確認しますとか構造的に単純なものになって るのかとか、
2:48:10	あとは先ほど言われたように、DISは入ってるので、基本的には開固 着会解の付着が今現状ありませんと。
2:48:18	さらに言えば補機冷のところに入っているので、要は循環水ポンプを想 定された大容量の水が回るわけではないので、
2:48:27	そういう意味だとJAにその機器もいいですと。
2:48:30	というところと、あとは、もう少し言えばその
2:48:34	設置してる間は施設の検査自体が、
2:48:38	年に1回なのかわかんないけど、進捗状況を確認してザードファンドじ ゃないけど、
2:48:44	点検計画を定めるか何かっていう話になるんだと思うんだけど、
2:48:49	ちょっとその部分が、今ここで明らかに開固着があるような、
2:48:54	その資料構成になってるので、開固着するんだったら開固着の検知性を ちゃんと明確にしてくださいと。
2:49:01	それは、先ほど言ったように、施設日常点検では多分おそらく見れなく て、
2:49:07	カメラって書いてあるやつは、これ日常点検でカメラを用いてのやつは できないでしょ。できるんですけど。
2:49:17	該当電力の上田です。今現状設置カメラ入れられるような穴も設置する 予定でして、流れているところで確認はしたいと思ってます。
2:49:30	おっしゃる通り深山さんおっしゃる通りですねもうそもそもフラップゲ ート自体が-9回膠着しないような構造設計をするというところで、環 境保護等も含めて、
2:49:44	設計するという、
2:49:46	観点で整理してございますので、仮になったときの想定っていうところ で今、この要員あげさせていただいてますが、そういった状況をカメラ 等で流れている中、少し確認するというを考えてございます。
2:50:04	はい。お願いします。
2:50:14	はい。あと、最後もう1件32ページ、これ確認だけなんですけど、
2:50:20	前回の会合であったと思うんですけど、この12号の津波バウンダリ。
2:50:25	基本的に水平面に持ってくるという話で今多分進められ地平面っていう のはこの、
2:50:31	もうこれ00じゃないよねこれ。
2:50:35	品RTM整備。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:41	ＴＰＰ中で持ってこられるとすると。
2:50:43	で、
2:50:44	それは今度入力津波を踏まえて、最終的に決まってくるんだと。
2:50:51	思いますけどそこの変更はないということでいいんですかね。
2:51:00	電力植原です。現状変更ございません。
2:51:03	わかりました。先ほど、
2:51:07	女川の話があったと思うんだけど、女川バウンダリーが違うんですよ。
2:51:13	なので多分整理がちょっと変わってるんだと思う。
2:51:16	女川、この補機冷は守ってるはずです。
2:51:22	だからバウンダリーは補機冷の下になってるはずですよ。
2:51:25	いや言ってるわけです。こっち側。
2:51:28	潰してるけど、
2:51:29	この位置に、
2:51:32	女川来てるはず。
2:51:34	だから、多分表現とか、さっきの整理が違ってくるんじゃないかなと思ってますので、そこまでよく確認しておいてください。ちょっと私の記憶が間違っただけで、その辺の違いがあると思いますので、よく確認してください。私は以上です。
2:51:52	北海道電力の植原です。女川の阿南と何度&有井の状況も、再度確認の上、整理いたします。
2:52:02	はい。規制庁藤原ですちょっと私の方で続けさせていただきましてこの今の32ページのところっていうのは何でしたっけね
2:52:13	学校側の水性の話で、12号炉かな。
2:52:19	何か何だっけ前の方のページ、12ページの方だと、何か、
2:52:24	実際策として貯留堰ってのは書いてますけどこれ32ページは、
2:52:29	これは書かないんでしたっけねこっちってちょっと何か、
2:52:32	パワポの12ページと32の、
2:52:35	ちょっと違いが、ちょっと説明いただけますか。
2:52:46	まず12ページの方で、北海道電力植原ですけども12ページの方では12号についても貯留堰設置していることを
2:52:55	記載してございます。32ページの方につきましては、
2:53:00	そうですね実際貯留堰がついてる位置としてはもうこの図の左側の取水口周りとはなりますが、
2:53:10	現状、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:12	そうですねこの図2の中で貯留関井について辻して表している状況ではございません。
2:53:22	はい規制庁忠っすんやな、32ページに貯留デッキをなお書きとして、
2:53:30	何か。うん。書かない理由って何かあるのかなと思って
2:53:33	何だっけ、前上昇側で同じような話だったじゃないですか、上昇側の津波に対して、要はこの補機1号の補機冷ポンプが水が浸水する。
2:53:44	ことに対して、実際は3号としては要は、何だろう機能喪失は
2:53:50	想定したとしても要は重大事故に至らないけども、自主対策として何かなお書きで、清瀬口扉とか貫通部止水しちゃったから、何かそれを設けるみたいな話があって、
2:54:01	その下降側のバージョンがこの32ページなのかなとちょっと私、
2:54:05	思ってたんですけど。はい。この点どうですかね。
2:54:10	北海道電力の植原です。
2:54:14	確かに藤原さんおっしゃられた通り2月2日の会合資料で、12号の上昇側津波に対して、自主的な対策の内容等、記載してございます。
2:54:25	ですのでこちらの32ページの方にですね、貯留堰の話。
2:54:32	実績の対応として設置している旨、記載した方が良いかなと思いますので、そういった形で修正考えたいと思います。
2:54:41	はい。規制庁城ですわかりました。
2:55:12	はい。規制庁藤原です。その時にあれですかね。図とか写真とかポニーをどこまで表現するのかあれですけどすべてまとめ資料には何かこう写真もっと平面とか縦断とかですかね。
2:55:25	割となんかわかりやすいかもしれないですね。ちょっとそこはまだ詰めないってことになろうかと思うんですけど。はい。この点、じゃ、できたらお願いします。
2:55:34	じゃあ、新居さん二つがちょっと私から細かい話でくんですけど、まとめ資料ちょっと、ちょっと移って申し訳ないんですけども、資料1-2のまとめ資料の、
2:55:45	添付の7-9ページ。
2:55:51	添付7-9ページで、ちょっとごめんなさいこれちょっと私がよくわからなくて事実確認だけなんですけども、これをですかね12号の流路縮小工を設置するにあたって、
2:56:03	既設の設備は、保守水路課が本来有する機能をこれ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:09	整理してるようは、主水路ですよ。いやコンクリートの鉄筋コンクリート造の主水路で、これが二つ目の矢羽根ちょっとごめんなさい。わかんなくて、
2:56:18	これ取水炉は耐震Sクラス。
2:56:23	でしたっけ、ちょっとこれだけ事実確認ですけど、
2:56:42	次。
2:56:44	すいません、事業者内で確認します。
2:56:57	北海道電力の小林です。ちょっとこちら確認して再度ちょっとご回答させていただきたいと思います。
2:57:05	はい。規制庁藤原ですわかりました。はい。もう1点だけ私まとめ資料で、添付32-31ページ。
2:57:15	開いていただいて、
2:57:18	添付3031はこれは逆流防止設備設置に伴い上昇する水でごめんなさい、ちょっと本資料見たの。
2:57:27	何だっけな、この文章で書いてある一番最後なんでしょうか。
2:57:31	逆流防止設備により上昇する水位を算定した結果を以下に示すって書いてあって、
2:57:38	抜粋がちょっと結果が出てなくて、
2:57:47	さっきお話あったやつですっけ。ごめんなさいねちょっと。
2:57:52	うん。これって、何が言いたい価値という
2:57:56	んごめんなさい、もう1回ちょっと同じこと言うかもしれないけど、
2:57:59	結局あれですかね要は、
2:58:02	開口部、
2:58:04	ゲートはない状態の要は、開口部だけ下がある状態でこんだけの、水位が上がるっていうのが言いたいだけで本木北井の何かフラップゲートはこう、
2:58:17	何だろう、受注で押し下げる方向によってよりそれが水位を高めるような、
2:58:22	交換までは、と見る必要が、
2:58:25	ないと今そこまでちょっといってないんです。機械はフラップゲートが自由で、何かこう推理を押し下げるような影響っていうのは、どう考えているのか。
2:58:36	影響がないんだったらその内、ガスの理由を、
2:58:40	書いて欲しいんですね。
2:58:42	再度電力の植田です。まず、この参考2で記載している。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:48	ところなんですけども、フラップゲートも含めた上で、どのぐらいの損失水頭があるかっていうところを計算してます。実際、フラップゲートの荷重泥土水素水道があるかっていうところなんですけども、
2:59:07	雨水が立った状態で、流れる流速と、それに対して上から上がるのと、浮力で上がる。
2:59:15	部分っていうのがあるんですけどもそれを計算すると、フラップゲートの重さで管理を狭めていくっていうような効果ってのはなくて、単純にその
2:59:26	この今ダムみたいな形で、上から越流して落ちていくっていう、水の流れ分だけで、押し上げることができておりますんで、その水等の計算に関してはその部分に関しては、
2:59:39	影響ないと評価させていただきます。
2:59:41	ですのでこの計算式で出てくる水頭分だけがあれば、今この現状のフラップゲートは開くというような評価があっさせていただきます。
2:59:51	はい、90 藤原ですわ。わかりました。そしたら今の要はこれは要は水何だっけな、感度解析における損失の間、
3:00:02	根拠はこれ、
3:00:03	示してるってことですか。ごめんなさい、この資料の位置付けがちょっとごめんなさいね。わかんなかったんすよタイトルを見て、一体これ何を説明したいんだらう。ごめんなさい。これ、そもそもこの前段の、
3:00:16	何だっけ名前の杉尾参考より以前にここを参照してる箇所っていうところなんですかね。そこちょっとリンク、ちょっとリンクまでちょっと私、確認しなかったんで。
3:00:27	リンクって書いているんですか。
3:00:29	回動電力の依田です。まとめし資料の1-2の、まとめ資料の添付30-7ページを開いていただいて、
3:00:39	いけるでしょうか。
3:00:41	7ページの表の2の※の4ですね。ここに記載してまして。要は、
3:00:52	その放水ピットの、通常放水時の時の放水と立坑の水位がどのぐらい上がるかっていうところを算出するにあたって、根拠を、参考の2で、
3:01:04	記載させていただいたというような位置付けになります。
3:01:09	規制庁内田ですなるほど。はい。資料の読み込みがちょっと足りてませんでした。ただとは言ってもですね、この参考2において、この評価をやる目的、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:19	ていうのはきちっと明確にしてもらっていいですか。なぜなら、やっぱ我々としてこの資料ぱっと見たときに、これだけをちょっと見て、何かいろいろ考えてしまうんで、一応、これ、他の全部資料に、
3:01:31	共通しますよ、この参考とかで飛ばしてるものについては、まずやる目的は、こういうこれこれこれ、もし金戸場合のまとめ資料のページ数を引用してくれたらとても嬉しいですけど、そこまでは、
3:01:43	言いませんけど、そういった、ちょっと資料の繋がりをご検討ください。よろしいでしょうか。
3:01:49	北海道電力の植田です。参考の部分が非常にリンクしてるところはどこかっていうのわかりにくいのと、位置付けがどういったものかっていうところが非常にわかりにくくなっていて申し訳ございません。
3:02:00	記載の適正化を図りたいと思います。
3:02:16	規制庁の谷口です。
3:02:19	今までもいろいろ話をし、出てきてはいるんですけども、
3:02:26	今回の資料については、審査会合指摘資料、指摘事項の説明のための、
3:02:35	まとめ資料っていう形で資料の1-2ってのはついてるんでしょうか。ていうのは、
3:02:41	一番の資料自身には、要は、流量車12号の流量縮小工等、逆流防止設備、
3:02:52	それから、3号機の
3:02:55	FITスクリーニングの五つの防水駅、
3:03:00	また、3号、3号炉の放水ピット乗り入れ書、ここの部分も記載に入ってるんですけど、
3:03:08	このまとめ資料の位置付けがちょっとよくわからないので、これはどういう位置付けで作ってるのか教えてください。
3:03:23	北海道電力の植原です。
3:03:26	今回指摘事項回答として、12号の流路縮小工及び学流防止設備についてご説明する資料を準備してございます。
3:03:36	で、添付資料のうち、今回、添付資料7と31と32 ございますが、
3:03:44	32は流路縮小工、32が逆流防止設備となっております。で、添付資料7につきましては、これまでも回答してきてございますが着せⅡへの影響ということで、
3:03:56	こちらの資料の中で整理をしてございます。で、この添付資料7の中では、季節影響という観点ですので、
3:04:06	流路縮小工以外の3号の紡績、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:04:11	Aですとか3を乗る昇降についてもちょっとこちらの資料に記載されていると、そういう資料構成になってござい。ていうことは、3号機の今、ルールを、
3:04:23	縮小工のことも記載もあるけども、この部分についてはまだこれから説明されるってということになるんですか。
3:04:34	こちらについては、前回3月30日、1130回審査会合においてご説明済みと考えてございます。もう、
3:04:45	ここまでは説明が終わってると位置付け、
3:04:50	ていうことですね。
3:04:52	ていうことですね。はい。
3:04:54	おっしゃる通りで指摘事項としてはいただいておりますが、季節影響についてのご説明については3月30日に3号の紡績、あと3号の流路縮小工についてご説明してございます。はい、わかりました。その辺非常に
3:05:12	書類をつくり方がちょっと非常にわかりにくいので、今、今あのベースでいうと、この審査会合の、
3:05:23	前、2月ですか、にあったものの審査会合の回答を今日すると、それにあたって、まとめ資料を作って、それを参照しているということになってるってことですね。
3:05:36	わかりましたそれで残りの部分は、もういっぺん説明してまたコメントがあるので対応をまたするものは出てきて説明をしていただけるということですね。
3:05:46	ていう考え方でいいですね。
3:05:50	はいどうぞ電力植原です。ご認識の通りかなとございます。はい。よろしくをお願いします。
3:05:56	規制庁藤原ですちょっと今の、
3:06:01	谷口の話重要事業というか要は会合に出すまとめ資料、私も結構広めに出してくれって話はいったものですね、やっぱりその、今回の説明に対してはどこかとかいうのはある程度識別した方が、
3:06:15	いいのかなと思います例えばさっきの添付7の衛藤さん後流路縮小工のことですか、そこら辺はだからいつ、説明をしたものであるとかですね。
3:06:25	あと何か金沢のコメントに対して対応を今現在検討中なりのステータス、ちょっと今回、泊の進め方というややちょっと特殊ですね今そこら辺はちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:06:35	資料の作り方配慮してやっていただけるようお願いしますわかりづらかったんでこの点よろしいですか。
3:06:45	北海道電力の植原です。添付資料7につきまして、今回説明する範囲、あともうすでに説明を進めている範囲ございますので、そちらについて、
3:06:59	ちょっと識別するなど、して、
3:07:02	わかりやすさの観点で、ス整理をしたいと思います。以上です。はい。よろしくをお願いします。
3:07:09	それからもう1点ですけども、
3:07:15	今回1号機の取水炉のルール色調口頭
3:07:21	逆流本設備について説明していただけてるっていう形ですけども、資料の中で見ていくと、あと屋外排水の逆流防止設備っていうのがあると思うんですけど、
3:07:34	これは添付の資料で見ると、津波防護施設ではないですけど浸水防護設備になりますけど浸水のための防止設備ですけども、
3:07:46	これについての今の、やっぱり
3:07:52	いわゆる、
3:07:56	水についての対応策っていうのは、
3:07:59	どこかで説明されるんでしょうか。
3:08:10	感動し本。
3:08:17	わかりました。
3:08:23	今回の会合、
3:08:28	だから、
3:08:30	今言ってるのは、
3:08:31	資料の7、添付の7のまとめ資料の添付の7に、
3:08:36	7ページのところに、
3:08:40	今回、津波防護対策の取り合いの一覧表が書いてあると思います。
3:08:46	それで、取水1号機の終了と放水どう、これ今回説明されてると思いますが、
3:08:53	それ以外に、当然屋外排水露頭、3号機の取水の放水量があると、この辺について、いわゆる兵頭物の対応についての、
3:09:03	件について説明するにあたっては、この項目についても、どこかで説明していかないといけないってことだと思いますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:09:12	項目としてやはり、もら、漏らさないようにしていただいて、対応していただければと思います。イメージとしては、1号、1号機の取水炉は、
3:09:23	パイプスクリーンがあって、流路縮小工がある。それについてどうなっとうするのか。
3:09:30	いろいろとコメントがついた部分とあると思います。
3:09:33	それから放水炉は、フラップゲートがあって、それからほぼその手前の放水系の構造物のところの話、その間にパイプすっきりなスクリーンになれば、スクリーンを入れるって話になっちゃったと思います。
3:09:48	それから、白はどうするのかって言う話含めて、これらを一応全部網羅していただいて、設備の位置付けは違うかもしれませんが、
3:10:00	漂流物に対しての対応というものについて、
3:10:05	いわゆる星取表をつくって説明していただくようにお願いします。
3:10:10	以上です。
3:10:18	北海道電力の植原です。漂流物対応の観点で、3号助成補正後12号処方せんについてこれまで星取表の話、コメントいただいております。それに加えて屋外
3:10:32	排水量の逆流防止設備ですけども、こちらについては従前からヒアリングの中でご説明、コメント等はいただいている状況ではございますが、
3:10:43	全体として、わかるような形で、網羅的に説明できるような、
3:10:48	先ほどより星取表といった形、コメントいただいておりますが、整理を進めて参りたいと思います。以上です。
3:10:57	はい。よろしくお願いします。
3:11:09	規制庁の天田ですちょっと今のに関連するかどうかわかりませんが資料のですね、1-3。
3:11:16	審査会合における指摘事項に対する回答一覧表なんですけれども、
3:11:21	今回、
3:11:23	とか会合で回答を予定してるのは4ページの
3:11:30	9月9日7番と、8ページ以降の2月2日の一番以降ですと、
3:11:40	9、4ページのですね9月20、
3:11:43	7番というのは、これ本日回答となっているんですけども、
3:11:49	確か、2月、
3:11:54	2日の段階では、まだ
3:11:57	後日回答ということで、回答がありませんでしたと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:12:01	3月30日、その段階で2月2日の段階で、8ページ以降の指摘をこちらから、
3:12:09	しましたと。
3:12:10	3月30日にですね、3号について、
3:12:15	と回答がありました。一部回答がありましたということで、
3:12:19	今回は12号の流路縮小工と、逆流防止設備の回答がありますということなんですけれども、
3:12:26	ちょっとこの会回答状況がですね、
3:12:29	非常にわかりにくくて、一部回答済みのものがどれかとか、
3:12:35	今回該当するものがどれで、あと何が残っているのかというのが、
3:12:39	ちょっと指摘事項の管理上、わかりづらくなってますと、これ1例なんですけれども、
3:12:46	ちょっと市審査会合の指摘事項の管理という観点で、
3:12:51	何が残ってて、いつ回答済みで、今後何が、いつごろ、何を該当するのかというのをよく、
3:13:00	整理をしていただいて、4ページであればですね、3号炉の流量縮小工について、
3:13:06	3月30日に回答があって、
3:13:08	一部あったと、いうふうに理解してますけれども、そういうことであれば、ちゃんとそこについて明示するとか、残っているものがあるのであればいつ回答するのか。
3:13:19	そのあたりをちょっと整理していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。
3:13:30	北海道電力の植原です。ご指摘承知いたしました。今の4ページですけれども、3億案件については3月30日に
3:13:43	回答済みしていると。今回は12号の流路縮小工等逆流防止についてご説明するというので、こちらについて行を分けた方が、他のものにもありますけれども行分けて書いた方がいいのかなと。
3:13:57	今考えているところです。それ以外の指摘事項項目についても、
3:14:02	そういった観点で、今一度見直したいと思います。
3:14:09	規制庁の天田ですよろしくお願ひします。ちなみに、
3:14:13	これ指摘の内容、データ、例えば流量縮小工、
3:14:18	等々と書いてあって、今回12号の流量縮小高と逆流防止設備の回答ということですけど、
3:14:25	それ以外の津波防護対策の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:14:28	機能について網羅的な説明というのは、
3:14:31	今回ですべて回答し切るといことなのか、残るものがある、あるのか、残ってるものがあるとすればそれいつ回答するのかその辺りはいかがでしょうか。
3:14:52	北海道電力の上原です。指摘事項で例示されている、原子炉補機冷却海水放水量のコンクリート充填等々につきましては、
3:15:04	今回流路縮小工採用するということで、
3:15:10	125 の、審査の段階でご説明する内容ということで考えてございます。
3:15:15	ですので、今回いただいた指摘に対する回答としては、3月31分及び、今回分で、
3:15:25	網羅的なご説明、
3:15:28	網羅的な項目に対してご説明すると考えてございます。
3:15:36	規制庁の天野です。そのあたり、よく我々と共通認識がとれるように、確か以前、大分前にコンクリート充填はこういう対策、対策を変更することで、
3:15:50	これについては
3:15:52	対応不要と考えてますというようなパワポの説明資料もあったと思うんですけど、もし、もしそれも含めて、
3:15:59	網羅したいということであればそれが我々と共通認識になってないと、北海道電力は回答したつもりでいても、
3:16:07	我々としてはまだ残っているということがあってはいけないので、そこはちゃんと
3:16:14	認識できるように、対応よろしくお願いします。以上です。
3:16:20	北海道電力の植原です。承知いたしました。
3:16:24	前回の審査会合資料等ではそういった、
3:16:30	補強水路内のコンクリート充填の扱い等についても記載してございました。
3:16:35	ですので、このシートの中で、規制庁さんとも
3:16:41	共通認識を図れるような形で、
3:16:45	整理を進めていき、またご説明させていただきたいと思います。
3:17:02	慶長じゃそうですね私の方では一応、前回の会合ですかね、いやこれを説明するというふうな説明があつて、
3:17:12	残りがこれですよ、今の越田から12号の許す昇降だったという理解はしてましてそこは一応共通認識は現時点で私はちょっと持っているものの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:24	今の場合っていうのはあくまでやっぱ資料として、やっぱそういう状況が今の今回の会合資料上何かよくなるようになっていけばよりわかりやすいの観点で、説明性が向上するだろうということですので、その辺りは先ほどのコメント回答資料、
3:17:38	分割して、これこれこういったふうにやるっていう説明もあるでしょうし、或いはこのパウポの27ページあたりですか、これ該当というふうに書かれている中で
3:17:50	本会、そうですね。
3:18:02	そうですね。27ページ書いてますね。
3:18:07	コメント回答のうちの方でちょっと、もしなっていなかったらちょっとそこは、ステータス状況を踏まえて整理をいただけるようお願いします。
3:18:32	すいません。規制庁永長です。ちょっとは、
3:18:36	話をまとめたいん、まとめたいっちゃうかちょっとお聞きしたいんですけど。
3:18:42	資料1-2の7-8のこのA断面の図というのは、
3:18:48	これはあれですか。
3:18:50	いわゆる3号の再稼働のために必要な、いわゆる津波対策と、最後の津波対策として、12号の取水炉から、
3:19:02	水が漏れないように、いわゆるドライサイトになるためのお話だと。
3:19:08	次にですね資料1-1の32ページの1号取水炉のいろいろ縮小工程これ水を、
3:19:18	1これは12号の海水本本分の水が取れるか取れないかのための話だと。
3:19:26	いわゆる、前から話あったように、去ろうの運開のために必要なことと、12号の安全のために必要なことって、
3:19:36	これ二つに言う整理しながら、分けた方がいいと思うんですね。なんか書いてあると全部一旦に、
3:19:44	3号の中に含まれるやつを含まれないやつってあると思うんですけど、ここら辺の整理ってどうなってるんでしょうか。
3:19:52	というのはまず質問です。
3:20:01	北海道電力の植原です。資料1-1-9ページが良いかなと思いますのでちょっとこちらについてご説明させていただきます。
3:20:16	流路縮小工及び逆流防止設備ですけれども、求められる機能として二つ、抽出してございます。一つが、津波時における手法水路から敷地への津波の流入防止、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:30	ということでこちらについては、取水については、指揮者数を上回らないこと、補正についてはフラップゲートで閉止いたします。
3:20:39	一方で、プラント停止状態における12号の処方性機能の観点も当然必要と考えてございますので、
3:20:46	こちらについて、必要な機能として、停止中におけるSRPの必要台数として、2台ちゆ
3:20:56	として、確認した上で、これを設置した場合、流路縮小工等を設置した場合でも、調整機能が確保できること、こちらを求められる機能として整理してございます。数、
3:21:10	都合上、
3:21:12	そういう、そう、いやいや、すみません。
3:21:17	図形は、
3:21:20	39ページに工程表あるんですけど、3号機の再稼働の設置許可補正の中に入ることと、
3:21:29	12号機の再稼働の設置許可補正の③に入る項目っていうの、
3:21:36	絡みが少し、
3:21:38	よくわかんなかったんで聞いたんですけど、その例として、資料1-2の7-8と、
3:21:48	何で32、資料1-1の32ページ。
3:21:52	その話を例に出したんですけど、
3:21:55	ここの
3:21:56	いわゆる補正申請の補正の絡みっていうのは、どういう形になってるのかというのを知りたかったんですけど、これ整理されてるんですかっていう質問です。
3:22:24	されてるといってそうか。
3:22:31	北海道電力の植原です。こちらの補正①と書いてあるところと補正③と書いてあるところですけども、40ページをご覧ください。
3:22:44	まず補正①につきましては、
3:22:47	補正③につきましてもc項は該当いたします。最初の3号の補正申請においては、
3:22:56	さんごの新規制基準の適合審査への
3:23:03	対応ということで、12号の流路縮小工後ホウスイへの逆流防Cを含む、3号炉の津波防護対策につきまして、申請することを考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:23:15	この際、先ほどご説明いたしました、設置許可の補正書の本文並びにテンパチの方に、燃料装荷されてない前提といったことについても、あわせて記載することを考えてございます。
3:23:30	一方で申請の③、先ほどちょっと施工と言ってしまうすいません、B行になりますけれども、
3:23:39	12号の流路縮小工等は当然ない前提になりますので、1から3号共用で必要となる、例えば12号の取水ピットスクリーン室防水液等の津波防護対策教諭について申請を
3:23:54	行うということで考えてございます。
3:24:02	あとは工程的な話、明日一等最初に宮本さんが言った工程的な話が絡んでくると。
3:24:08	ということでしょうか。
3:24:12	予定。
3:24:13	ですけど、
3:24:15	はい。
3:24:18	先ほど宮元さんからご指摘いただいておりますが、補正の12号の補正のタイミングにつきましては別途、整理してご説明予定です。
3:24:39	はい、じゃあ形とまず、規制庁の会議室側の方でどなたか確認ございます。僕の方からちょっと今後、そのヒアリングの進め方ってことでちょっと確認取りたいんだけど、
3:24:52	1-4、
3:24:53	後あるじゃないですか。
3:24:56	コメントをね、扱い方で例えば水温43ページ最後でもいいんですけど、
3:25:02	例えば、
3:25:03	これ黄色とハッチングされてるところは本日回答とされていて、
3:25:09	出て、
3:25:11	理解は、これ、うそグレーになっちゃうわけ。
3:25:16	それって、誰に了解をもらって作るにしているわけ。
3:25:20	なんかね、ちょっと違和感を持っているのは、ちょっとここのチームと、他のチーム、
3:25:25	例えば島根となんかで言うと、一応、
3:25:29	今のところ、1個1個一応確認。
3:25:31	とって、
3:25:34	了解してるのか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:36	してないのかって、いっぱいいっぱいってんだよね。こういう形で取っちゃうと、たくさんコメントもうたくさん出てるじゃないすか。
3:25:44	これ回答済みであって、あったかどうかを最後にもう一度確認しなきゃいけなくなってくんだけど、それすごい膨大な作業で、ちょっと東海第2がそういう形だったんだけど、
3:25:55	あそこもすごいコメントが多かったんで、こういうやり方すると何か後々、
3:26:00	大変なっちゃいますよっていうことだけちょっと言いたいんだけど、
3:26:05	これってうん、確認した方がいいと思うんだここなんかそうさって言うちゃってるけどさ。
3:26:11	基本的に言うとそれしないと後々が大変になると思うけど作業まで。うん。
3:26:20	宮元ですけど、私の認識は、
3:26:22	まず、
3:26:23	指摘事項にしたものは、それぞれ説明する予定になってないと駄目だと思ってるんですよ。
3:26:30	なのでここはこれが指摘事項だったら、非それぞれ全部説明していただけないと、グレーには、
3:26:37	ならないという認識になってます。なので記載の適正化として整理するものについては特に説明は要らないとは思いますが、指摘事項として挙げたものは、
3:26:47	基本、すべて説明した上でこちらが了承してグレーになると。
3:26:52	という認識で、他の条文もやってるはずなので、そういう認識を持ってやっていかないと、ちょっとこの対津波だけがそういう、違うやり方をされては困るかなと思うんですけどいかがですか。
3:27:18	資料で確認して、
3:27:46	北海道電力の高橋です。我々も、この指摘事項の一覧表、こちらについて説明しないっていうことではなくて、基本的にまとめ資料に反映する場合はまとめ資料のこのページに反映してますと。
3:28:00	コメント回答が必要なものは、1件一葉のコメント回答とか作ってご説明すると、ただまとめ資料とかパワーポイントで説明した後、こちらについて、
3:28:10	こういう状況ですっていうのは、確かにしてない。
3:28:14	なんていうところがございますので、今後ちょっとやり方についてはご相談させていただきたいな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:28:23	あ、宮ですけど、もう1回言いますけど、相談ではなくて説明してもらなきゃ駄目ですよ、まず前提として、
3:28:30	他の条文は、過去に説明済みだった条文を再度確認していてそれでプラスアルファで、我々の方で確認が必要だったところがメインでして気になるので、
3:28:42	ある程度、他の条文というのはDBSAの条文については、指摘事項自体も少ないのでそれなりのスピードで進んでいくんですが、これはまだ審議中のものなので、当然、
3:28:53	今江崎が言ったようにこちらからの指摘事項に対しては、
3:28:57	全く触れないのではなくて、やっぱりある程度触れた状態で特に中身のあるものに関しては記載の適正化作業にはいいと思うんですけど、
3:29:07	その部分は、両方審査官とある、ある程度認識を合わせた上でし進めていただかないと駄目なので、そこはよく確認してくれだから全部説明しろと言うつもりはないんだけどこれは最低限説明。
3:29:21	するしないっていうのは判断して審査官と相談して進めていきたい、いただきたいですそれでいいですかね。
3:29:29	北海道電力の高橋です。先ほど相談って言ったのはちょっと言葉が適切ではなかったなと思いますすいません。そういった意味では
3:29:41	うん。
3:29:42	うん。
3:29:43	指摘事項についてご説明するという認識がございますので、
3:30:07	ということでご説明させていただきたいと思います。
3:31:51	規制庁の天田ですちょっと、ちょっとパワポの3940ページでちょっと細かいところなんですけど、
3:31:58	許可の反映の仕方で、C、BとCですね、BとCで、これを同じタイミングで40ページを見ると、
3:32:10	AとBの12号の補正をかけて、椎野。
3:32:15	AとCについては上記bとあわせてっていうことで、3号の申請となってるんですけども、
3:32:21	これよく選考の申請の仕方も、
3:32:26	確認をしていた。
3:32:29	行きたいと思うんですけど、
3:32:31	あれですか3号の方が補正じゃなくて申請になってるっていうのは、何か申請として2、2本立てにするっていうことですか。
3:32:41	これ例えば高浜12だと(3)4D設置許可として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:32:47	一体でやってたりすると思うんですけど、
3:32:50	12号の補正とは別に3、3号の申請ってのはどういう意味なんですか。
3:33:02	北海道電力の高橋です。
3:33:05	ちょっと手続き的に、どちらが正しいのかってのはちょっと、もしかしたら間違ってるかもしれませんが、3号炉が一応最初の①で認可をいただきました。
3:33:19	というようなところで新たに3号としてまた共用のを津波防護施設が必要になる流路縮小工を撤去した上で、
3:33:31	新たなものを、3号機の津波防護としても、期待するっていうことになりまして、一度認可いただいたので、もう一度、申請っていうふうな、
3:33:43	書き方をさせていただいてございますけれども、
3:33:46	この設置許可としてサイトを全般ということであれば、
3:33:52	12号の申請に合わせて3号の中身を書くっていうことでもよかったんでは、よくこのCのですね一番3行目、この際12号炉の原子炉容器燃料が装荷されていないことを前提するの記載の削除の仕方を
3:34:11	よく他プラントの例を見ていただいて、
3:34:14	わざわざなんですか、号炉ごとに別々の申請を立てて、今回新規制基準は12と3号別々になってるんですけども、本来設置変更許可っていうのは、
3:34:26	発電所ごとなので、そこでどういう扱いをしてるのかよく確認していただいて、
3:34:32	した上で、
3:34:33	衛藤。
3:34:34	この必要があれば記載を適正化していただければと思います。以上です。
3:34:40	はい。北海道電力の高橋です。先行炉の実績を踏まえてちょっと確認したいと思います。
3:35:06	規制庁会議室側からは、後柴崎成長のテレワークで3課の方からいかがですか。
3:35:19	はい、じゃあ、
3:35:21	北海道電力から、今日のヒアリングに関して何か確認等ございますか。
3:35:30	北海道電力の高橋です。会議室がございませんが本店側さん何かございますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:35:37	本店特にありません。
3:35:38	はい。北海道電力からは特にございません。はい。
3:35:42	今日のヒアリングは以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。